



飯豊町住生活基本計画

令和5年3月
飯豊町

飯豊町住生活基本計画 目次

第1章 計画の背景・目的

| | |
|-------------|---|
| 1. 計画の背景・目的 | 1 |
| (1) 背景 | 1 |
| (2) 目的 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 2 |
| 3. 計画期間 | 2 |

第2章 住まいの現状と課題

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 住宅政策をめぐる現状 | 3 |
| (1) 人口・世帯等の動向 | 3 |
| (2) 高齢者・子育て世帯等の動向 | 6 |
| (3) 国・県などの住宅政策の動向 | 8 |
| (4) 上位・関連計画の整理 | 10 |
| 2. 飯豊町の住宅事情 | 11 |
| (1) 住宅ストックの状況 | 11 |
| (2) 住環境の状況 | 18 |
| 3. 町民アンケート | 25 |
| (1) 調査の目的・方法等 | 25 |
| (2) 調査内容 | 25 |
| (3) 調査結果 | 26 |
| 4. 住宅施策の取り組み状況 | 45 |
| (1) 第5次飯豊町総合計画 | 45 |
| (2) 町の主な暮らしの支援施策一覧 | 46 |
| 5. 住宅施策の課題 | 47 |
| (1) 居住者に応じたきめ細やかな支援 | 47 |
| (2) 良質な住宅ストックの形成と空き家の発生抑制 | 48 |
| (3) 魅力ある地域の創出と社会変化に応じた住宅施策の展開 | 49 |
| (4) 防災減災機能の確保とコミュニティ内共助による負担の軽減 | 50 |

第3章 住宅施策の理念・目標

| | |
|---------|----|
| 1. 基本理念 | 51 |
| 2. 基本目標 | 52 |

第4章 住宅施策の展開

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 住宅施策の体系と基本施策の展開 | 53 |
| (1) 誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる住まい・まちづくり | 53 |
| (2) 住み継がれる住宅・住環境を整える住まい・まちづくり | 54 |
| (3) 飯豊の魅力を高める住まい・まちづくり | 55 |

第5章 計画の実現に向けて

| | |
|---------------|----|
| 1. 成果目標の設定 | 56 |
| 2. 役割と推進体制 | 57 |
| (1) 町民の役割 | 57 |
| (2) 行政の役割 | 57 |
| (3) 事業者の役割 | 57 |
| 3. 計画の進行管理 | 58 |
| (1) 積極的な推進・運用 | 58 |
| (2) 施策の評価 | 58 |
| (3) 計画の見直し | 58 |

第1章 計画策定の背景・目的等

1. 計画の背景・目的

(1) 背景

近年の急速な少子高齢化の進展、人口減少社会の到来を踏まえ、平成18年6月、現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するため「住生活基本法」が制定され、同年9月には、住生活基本法に掲げられた基本理念や基本的施策を具体化し推進するための「住生活基本計画（全国計画）」が策定されました。概ね5年ごとに見直しが行われ、最近では令和3年3月に見直されています。

山形県では、これを受け、「山形県住生活基本計画」を令和4年3月に改定しました。少子高齢化による人口減少の進行や、住宅分野の省エネ・カーボンニュートラルの加速化、激甚化・頻発化する災害への対応など、住宅施策を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえた計画となっています。

飯豊町は、平成30年に政府が創設した「SDGs 未来都市」に選定されたことから、同年8月に「飯豊町 SDGs 未来都市計画」を策定しました。また、SDGs（持続可能な開発目標）など地球規模での取組の進展や近年発展しているDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応等を踏まえた、「第5次飯豊町総合計画」を令和3年3月に策定しました。

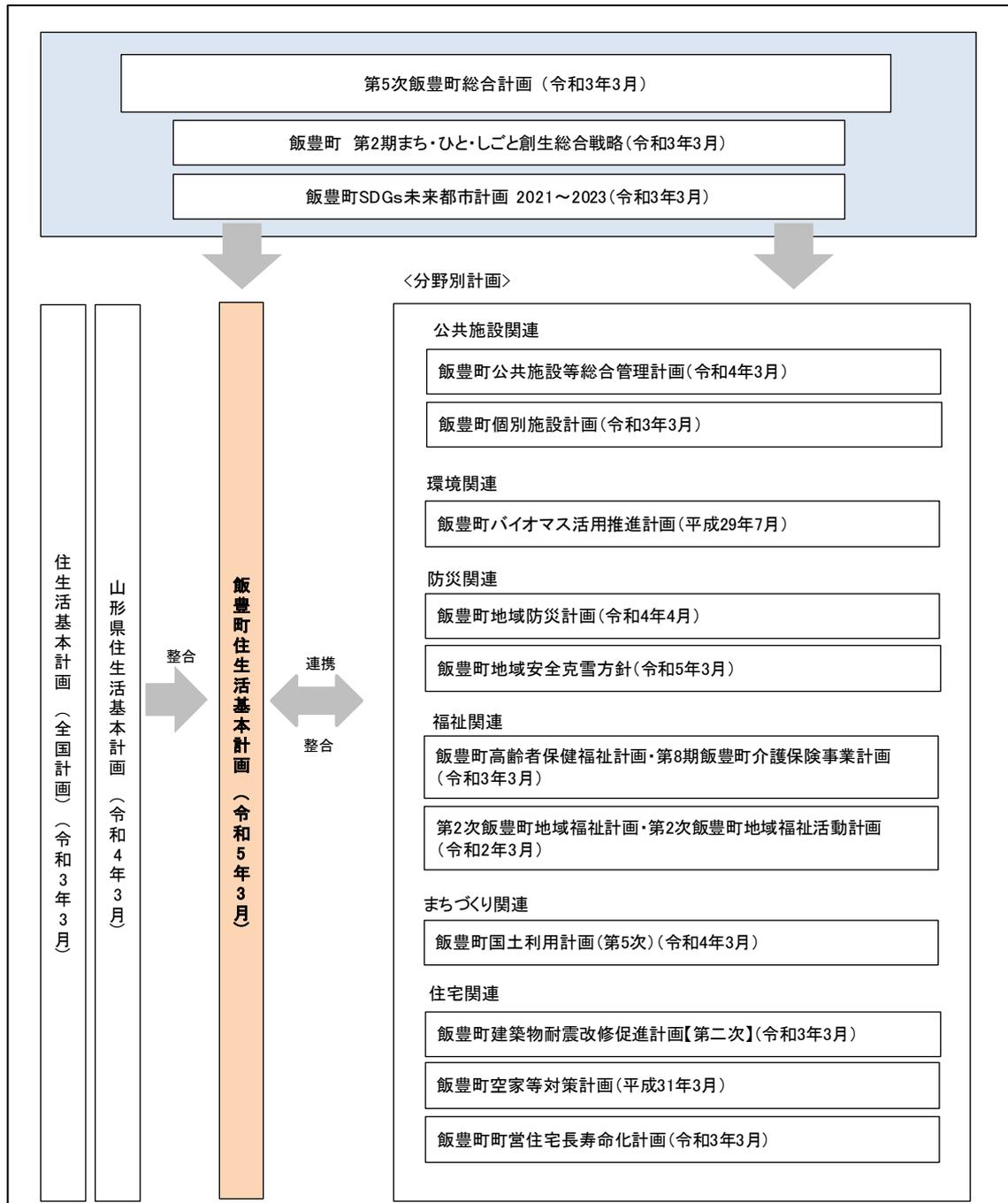
一方では住宅・住環境の課題として、人口減少や少子高齢化に伴う空き家の増加に加え、豪雪による被害や負担の軽減、頻発・激甚化する災害への対応等が挙げられます。

さらに、専門職大学の開校や企業誘致が予定されていることから、就業者や学生が居住する受け皿が必要となってきます。そのためには、良好な住環境を整備し、定住促進等に努めることが求められています。

(2) 目的

本計画は、国や山形県の計画を踏まえ、飯豊町の特性に応じた住宅施策を総合的かつ効果的にすすめる必要があるため、居住特性や住宅事情、公的賃貸住宅等の状況、住まいに関する住民意識等を把握し、住宅・住環境に係る課題を明らかにした上で、その課題解決に向けた基本理念・目標、住宅施策を定めるものとします。

2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画における計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化や施策に対する評価と検証を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 住まいの現状と課題

1. 住宅政策をめぐる現状

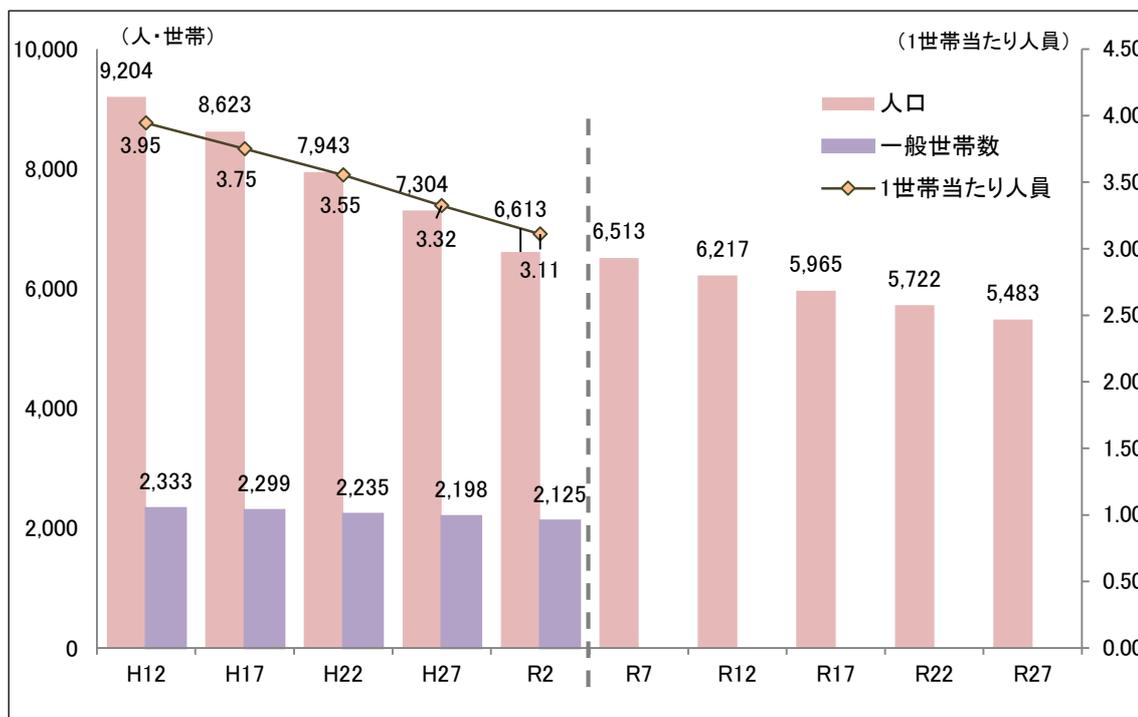
(1) 人口・世帯等の動向

①人口・世帯数の推移

人口の推移は一貫して減少傾向にあり、令和2年時点で6,613人となっています。世帯数については、令和2年2,125世帯となっています。また、世帯当たり人員についても減少傾向にあり、令和2年では3.11人となっています。

将来見通しによれば、人口は今後さらに減少を続け、令和27（2045）年には5,483人になると見込まれています。

人口と世帯数の推移と将来見通し

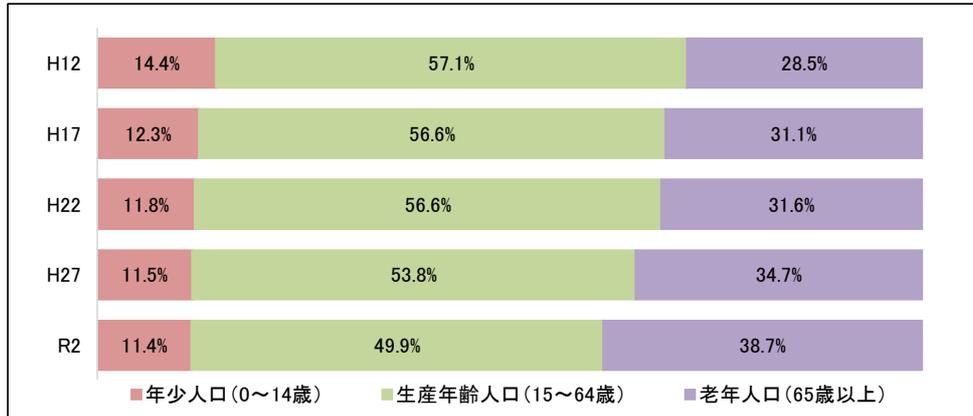


令和2年までは国勢調査、令和7年以降は「飯豊町人口ビジョン（平成27年10月）」の町独自推計

②年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口割合が減少、老年人口割合が増加していることから、少子高齢化が進行している状況です。令和2年の年少人口割合は11.4%、老年人口割合は38.7%となっています。

年齢3区分別人口割合

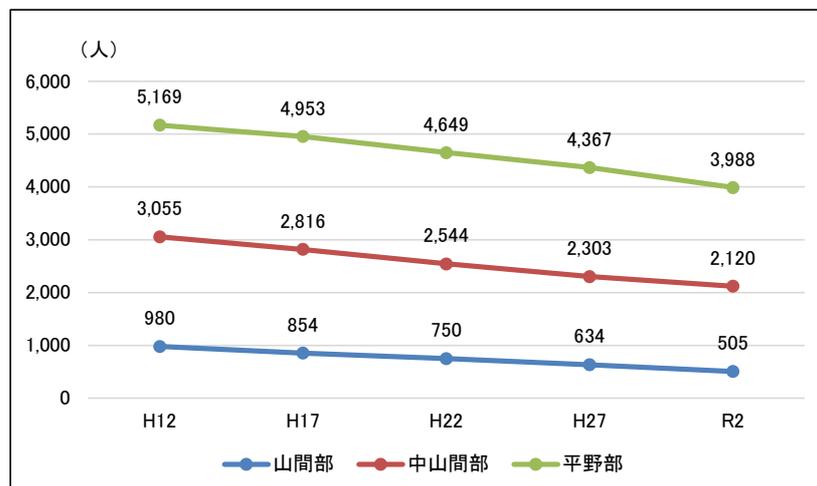


国勢調査

③地区別人口の推移

地区別人口は、総人口と同様に減少傾向となっています。令和2年時点、平野部 3,988人、中山間部 2,120人、山間部 505人となっています。

| 区分 | 地区名 | H12 | H17 | H22 | H27 | R2 |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平野部 | 中 | 1,126 | 1,072 | 1,010 | 917 | 844 |
| | 萩生 | 1,888 | 1,856 | 1,711 | 1,681 | 1,546 |
| | 黒沢 | 778 | 695 | 625 | 572 | 500 |
| | 椿 | 1,377 | 1,330 | 1,303 | 1,197 | 1,098 |
| 中山間部 | 小白川 | 736 | 661 | 624 | 547 | 527 |
| | 東部 | 1,521 | 1,399 | 1,269 | 1,215 | 1,140 |
| | 手ノ子 | 798 | 756 | 651 | 541 | 453 |
| 山間部 | 高峰 | 506 | 462 | 422 | 344 | 284 |
| | 中津川 | 474 | 392 | 328 | 290 | 221 |

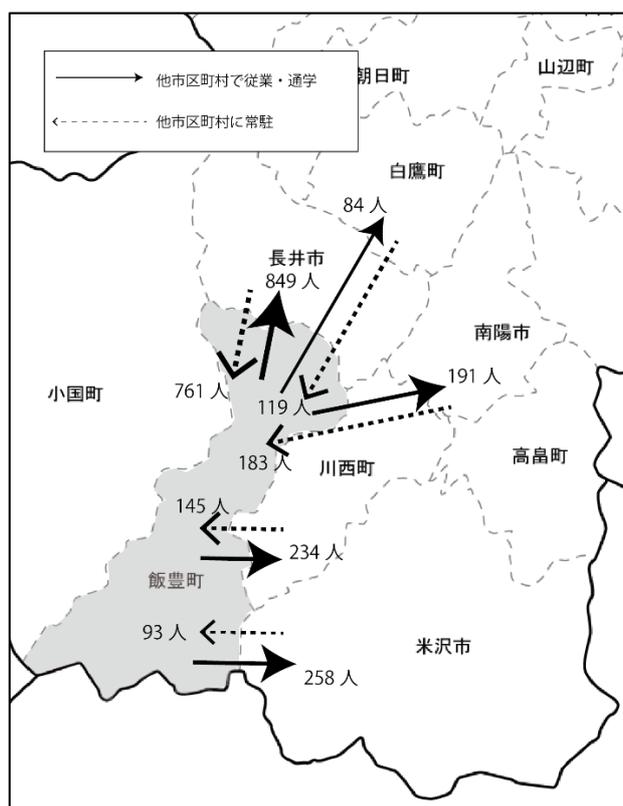


④通勤通学流動

飯豊町にお住まいの15歳以上就業者・通学者は3,816人で、そのうち飯豊町内への従業・通学者は1,968人となっています。他市町への従業・通学者は1,820人であり、周辺市町村で多いのは、長井市、米沢市、川西町の順となっています。他市町在住者で、飯豊町への従業・通学者は、長井市、南陽市、川西町在住者が多くなっています。

通勤通学流動（15歳以上）

| 常住地ベース（流出） | | | | 従業・通学地ベース（流入） | | | |
|------------------|-------|-------|-----|------------------------|-------|-------|-----|
| | 合計 | 就業者 | 通学者 | | 合計 | 就業者 | 通学者 |
| 飯豊町に在住する就業者・通学者 | 3,816 | 3,610 | 206 | 飯豊町に従業・通学する者 | 3,453 | 3,417 | 36 |
| うち飯豊町に従業・通学 | 1,968 | 1,935 | 33 | うち飯豊町に在住 | 1,968 | 1,935 | 33 |
| 他市区町村に従業・通学 | 1,820 | 1,647 | 173 | 他市区町村に在住 | 1,443 | 1,443 | - |
| 長井市 | 849 | 806 | 43 | 長井市 | 761 | 761 | - |
| 米沢市 | 258 | 199 | 59 | 米沢市 | 93 | 93 | - |
| 川西町 | 234 | 210 | 24 | 川西町 | 145 | 145 | - |
| 南陽市 | 191 | 174 | 17 | 南陽市 | 183 | 183 | - |
| 白鷹町 | 84 | 82 | 2 | 白鷹町 | 119 | 119 | - |
| その他山形県内 | 164 | 146 | 18 | その他山形県内 | 142 | 142 | - |
| その他県外 | 26 | 19 | 7 | その他県外 | - | - | - |
| 従業・通学市区町村「不詳・外国」 | 14 | 11 | 3 | 従業・通学市区町村「不詳・外国」で当地に常駐 | 14 | 11 | 3 |
| 従業地・通学地「不詳」 | 28 | 28 | - | 従業地・通学地「不詳」で当地に常駐 | 28 | 28 | - |

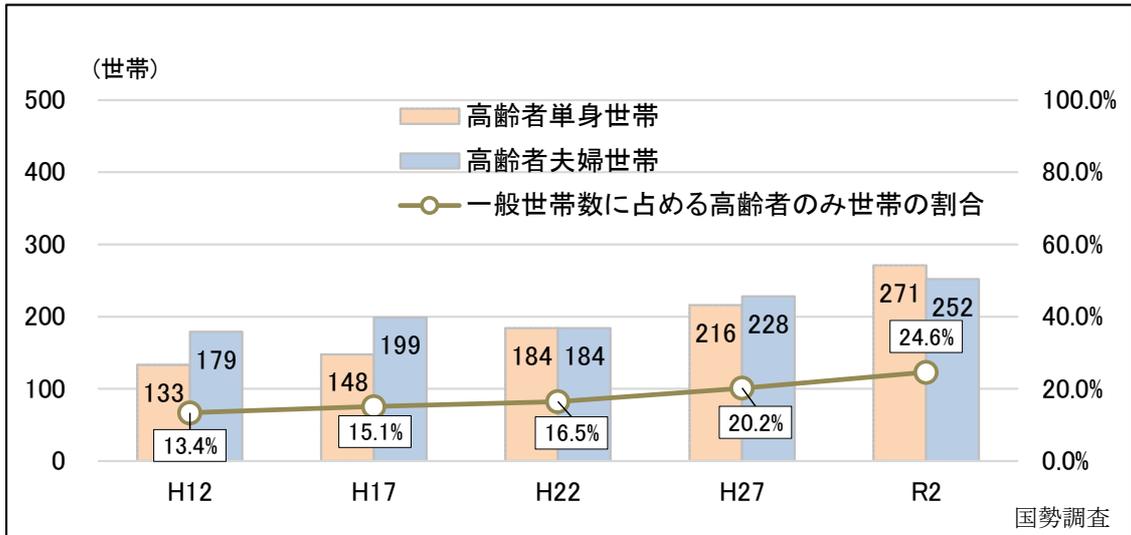


(2) 高齢者・子育て世帯等の動向

① 高齢者のみ世帯の推移

高齢者世帯の平成12年から令和2年にかけての推移は、高齢者単身世帯は133世帯から271世帯へ、高齢者夫婦世帯は179世帯から252世帯へと増加傾向にあります。総世帯数に占める高齢者のみ世帯の割合は、平成12年の13.4%から令和2年の24.6%へと大幅に増加しています。

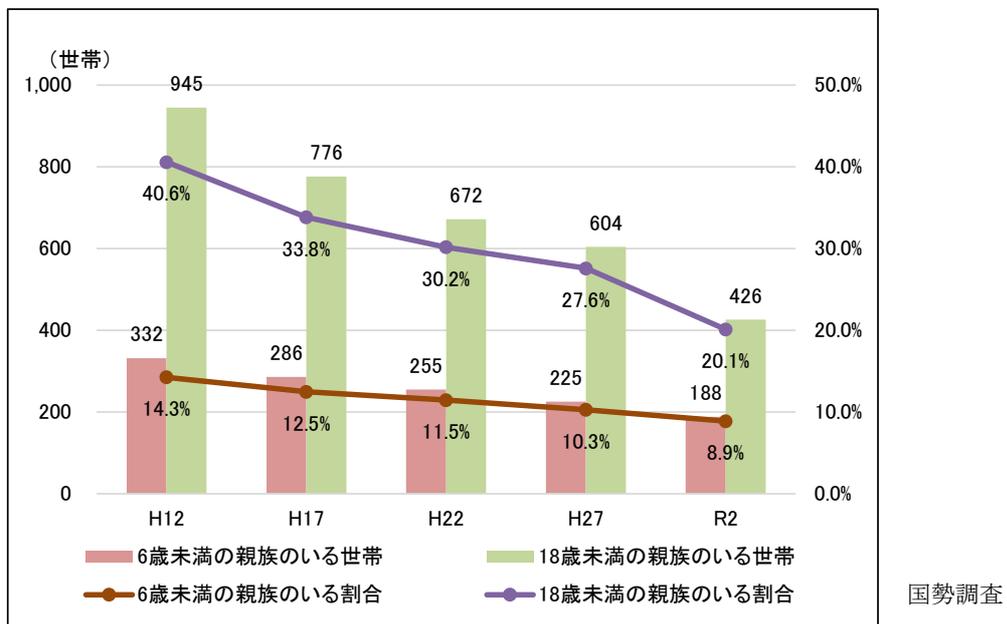
高齢者のみ世帯数の推移



② 子育て世帯の推移

子育て世帯の平成12年から令和2年の推移は、一貫して減少傾向にあり、令和2年時点、6歳未満の親族のいる世帯は188世帯(8.9%)、18歳未満の親族のいる世帯は426世帯(20.1%)となっています。

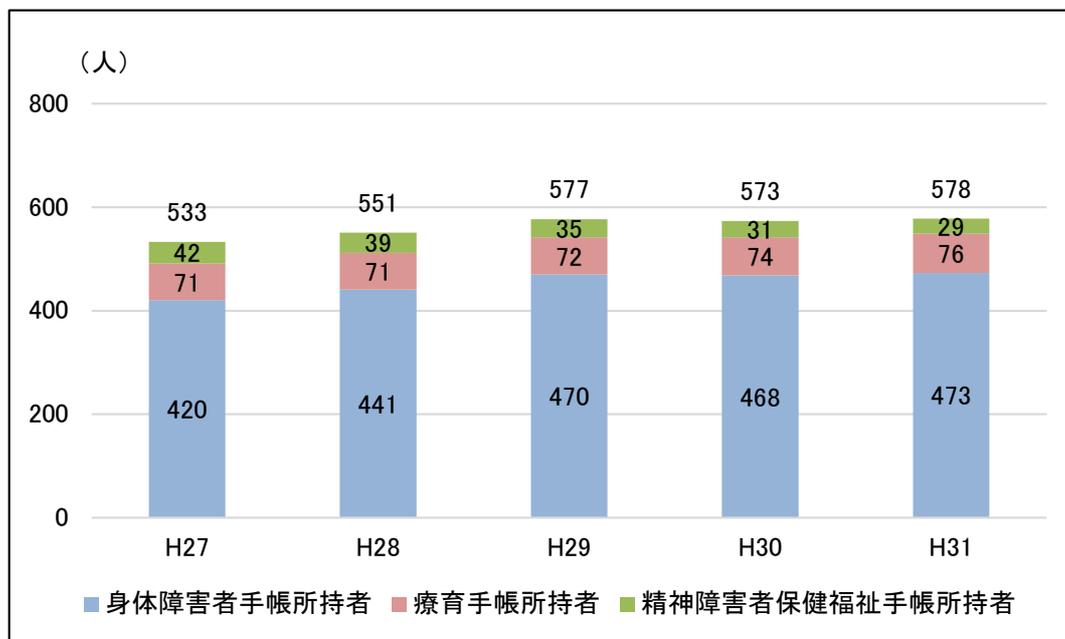
子育て世帯数の推移



③障がい者数の推移

障がい者数（手帳保持者）の推移は、直近3年は約570人と横ばい傾向となっています。

障がい者数の推移

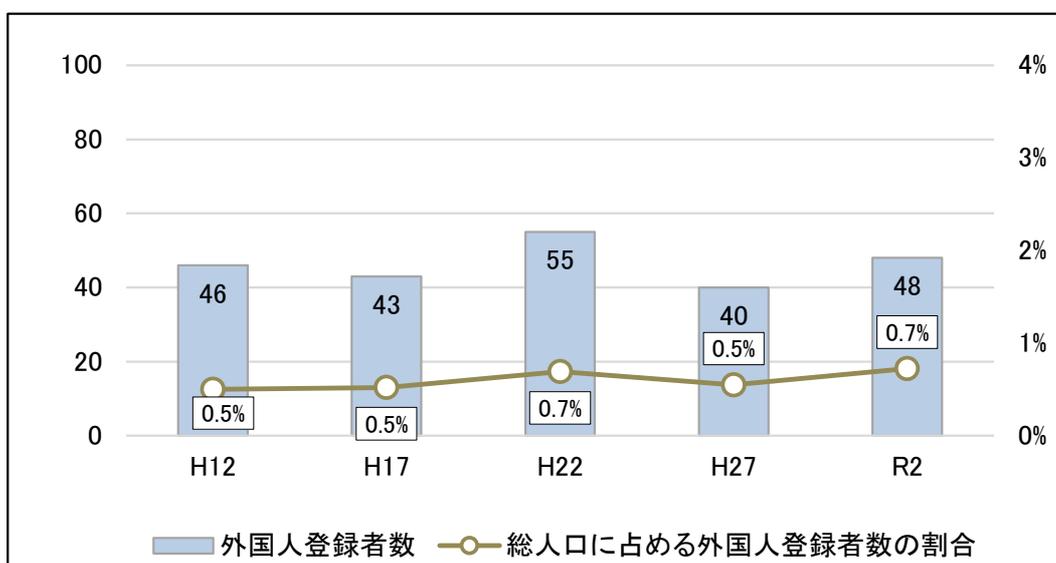


第2次飯豊町地域福祉計画・飯豊町地域福祉活動計画

④外国人登録者の推移

外国人登録者数について、平成12年から令和2年にかけての推移は、50人前後を横ばいに推移しています。総人口に占める外国人登録者数の割合についても、横ばいに推移しています。

障がい者数の推移



国勢調査

(3) 国・県などの住宅政策の動向

住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月）

| | | |
|----------------|---|--|
| <p>基本方針・目標</p> | <p>○「社会環境の変化」からの視点 目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現 目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p> <p>○「居住者・コミュニティ」からの視点 目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現 目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり 目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備</p> <p>○「住宅ストック・産業」からの視点 目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成 目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進 目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展</p> | |
| <p>方向性</p> | <p>「社会環境の変化」からの視点</p> | <p>目標1 ①国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進 ②新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進</p> <p>目標2 ①安全な住宅・住宅地の形成 ②災害発生時における被災者の住まいの早急な確保</p> |
| | <p>「居住者・コミュニティ」からの視点</p> | <p>目標3 ①子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保 ②子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり</p> <p>目標4 ①高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保 ②支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり</p> <p>目標5 ①住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、外国人等）の住まいの確保 ②福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援</p> |
| | <p>「住宅ストック・産業」からの視点</p> | <p>目標6 ①ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化 ②長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化 ③世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成</p> <p>目標7 ①空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却 ②立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進</p> <p>目標8 ①地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保 ②新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長</p> |

山形県住生活基本計画（令和4年3月）

| 計画期間 | 令和3年度から令和12年度までの10年間 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|-------------------|--|----|-----|---------|--------------------|------------|--------|----------------------|-------------------------|-------------------|----------------------|-------------|--------------|-----------------------|-------------|-----|
| 基本方針 | ① 省エネ・カーボンニュートラル強化 ② 安全・安心対策 ③ 若者・子育て支援 ④ 雪対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | ○ 居住者の視点 目標1 県民が健康で暮らすことができ環境にもやさしい住まいの整備促進【省エネ・カーボンニュートラル】 目標2 県民が安全に生活できる住まいの整備・確保【防災・安全】 目標3 すべての県民が安心して暮らすことができる住生活の実現【住宅セーフティネット】 目標4 次代を担う若者世代が安心して結婚・子育てもできる住生活の実現【若者・子育て】 ○ 地域づくりの視点 目標5 多様なメニューを組み合わせた総合的な雪対策の推進【雪対策】 目標6 空き家の発生抑制と除却・利活用する取組の推進【空き家】 目標7 持続可能なまちの形成に向けた住環境の整備【まちづくり・コミュニティ】 ○ 産業の視点 目標8 県内住宅関連産業の振興と技術者育成【産業振興】 目標9 やまがた森林（モリ）ノミクスの推進による県産木材の利用促進【県産木材】 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 居住者の視点 | 【成果指標】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">指標</th> <th style="width:25%;">基準値</th> <th style="width:25%;">R12 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間の「やまがた健康住宅」の新築戸数</td> <td>69戸/年 (R2)</td> <td>360戸/年</td> </tr> <tr> <td>耐震化・減災対策された住宅ストックの割合</td> <td>84.7% (H30)</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>中古住宅取得数（累計）</td> <td>900戸 (H30)</td> <td>2,900戸 (R10)</td> </tr> <tr> <td>子育て世帯等のうち持家に居住する世帯の割合</td> <td>41.3% (H30)</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> 【主要な施策（抜粋）】 ・住宅ストックのカーボンニュートラル化の強力な推進 ・災害から生命を守る安全な居住環境の整備 ・多様化する住まい方に応じた住宅供給環境の整備 ・若者のライフスタイルやニーズに合った居住環境を整備 ・新婚・子育て世帯の思いをかなえる居住環境の整備 | | | 指標 | 基準値 | R12 目標値 | 年間の「やまがた健康住宅」の新築戸数 | 69戸/年 (R2) | 360戸/年 | 耐震化・減災対策された住宅ストックの割合 | 84.7% (H30) | 95% | 中古住宅取得数（累計） | 900戸 (H30) | 2,900戸 (R10) | 子育て世帯等のうち持家に居住する世帯の割合 | 41.3% (H30) | 50% |
| 指標 | 基準値 | R12 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年間の「やまがた健康住宅」の新築戸数 | 69戸/年 (R2) | 360戸/年 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 耐震化・減災対策された住宅ストックの割合 | 84.7% (H30) | 95% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中古住宅取得数（累計） | 900戸 (H30) | 2,900戸 (R10) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育て世帯等のうち持家に居住する世帯の割合 | 41.3% (H30) | 50% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域づくりの視点 | 【成果指標】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">指標</th> <th style="width:25%;">基準値</th> <th style="width:25%;">R12 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雪に強い住宅リフォーム数（累計）</td> <td>580戸 (R2)</td> <td>4,000戸</td> </tr> <tr> <td>老朽危険空き家数</td> <td>950戸 (R2)</td> <td>350戸</td> </tr> <tr> <td>中心市街地における新たな居住人口（累計）</td> <td>1,200人 (R2)</td> <td>2,700人</td> </tr> </tbody> </table> 【主要な施策（抜粋）】 ・住宅及び宅地内の雪対策の促進 ・空き家発生「予防」のための取組み ・老朽危険空き家の解体・撤去の加速化 ・移住者等の受入れ体制の強化 | | | 指標 | 基準値 | R12 目標値 | 雪に強い住宅リフォーム数（累計） | 580戸 (R2) | 4,000戸 | 老朽危険空き家数 | 950戸 (R2) | 350戸 | 中心市街地における新たな居住人口（累計） | 1,200人 (R2) | 2,700人 | | | |
| 指標 | 基準値 | R12 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雪に強い住宅リフォーム数（累計） | 580戸 (R2) | 4,000戸 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 老朽危険空き家数 | 950戸 (R2) | 350戸 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地における新たな居住人口（累計） | 1,200人 (R2) | 2,700人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産業の視点 | 【成果指標】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">指標</th> <th style="width:25%;">基準値</th> <th style="width:25%;">R12 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフォーム市場規模</td> <td>484億円 (R2)</td> <td>515億円</td> </tr> <tr> <td>県産材による JAS 製品の出荷量</td> <td>7万8千m³ (R1)</td> <td>12万m³</td> </tr> </tbody> </table> 【主要な施策（抜粋）】 ・地元大工・工務店の受注機会の拡大 ・施工者側のニーズに対応した県産木材の供給促進 | | | 指標 | 基準値 | R12 目標値 | リフォーム市場規模 | 484億円 (R2) | 515億円 | 県産材による JAS 製品の出荷量 | 7万8千m ³ (R1) | 12万m ³ | | | | | | |
| 指標 | 基準値 | R12 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リフォーム市場規模 | 484億円 (R2) | 515億円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県産材による JAS 製品の出荷量 | 7万8千m ³ (R1) | 12万m ³ | | | | | | | | | | | | | | | | |

(4) 上位・関連計画の整理

第5次飯豊町総合計画（令和3年3月）

| | |
|---------|--|
| 計画期間 | 令和3年度から令和12年度の10年間 |
| 基本理念 | “やっぱり、飯豊で幸せになる” |
| 将来像 | “田園の息吹が暮らしを豊かにするまち” |
| 目指すまちの姿 | <ul style="list-style-type: none"> ・町民一人ひとりが生き生きと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できるまち ・飯豊町の宝である豊かな自然・美しい景観と共生しながら、この資源を守り、次世代に引き継ぐまち ・地域の個性や特徴を生かした地域づくりを大切に、地域が自ら考え、多様な主体と連携し、自ら実践するまち ・町民の誰もが暮らし続けたいと思う、笑顔あふれるまち |
| 基本目標 | <p>(社会) 人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう</p> <p>(経済) 明日をひらく産業を築き、にぎわいのあるまちをつくろう</p> <p>(環境) 災害に強く環境にやさしい、地域循環型のまちをつくろう</p> |
| 住宅関連施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住対策の促進 ・新たな暮らし方の実現支援 ・風土・景観に配慮した断熱・耐震住宅の推進 ・住宅の供給に関する支援 ・空き家対策 |

飯豊町 SDGs 未来都市計画（2021～2023）（令和3年3月）

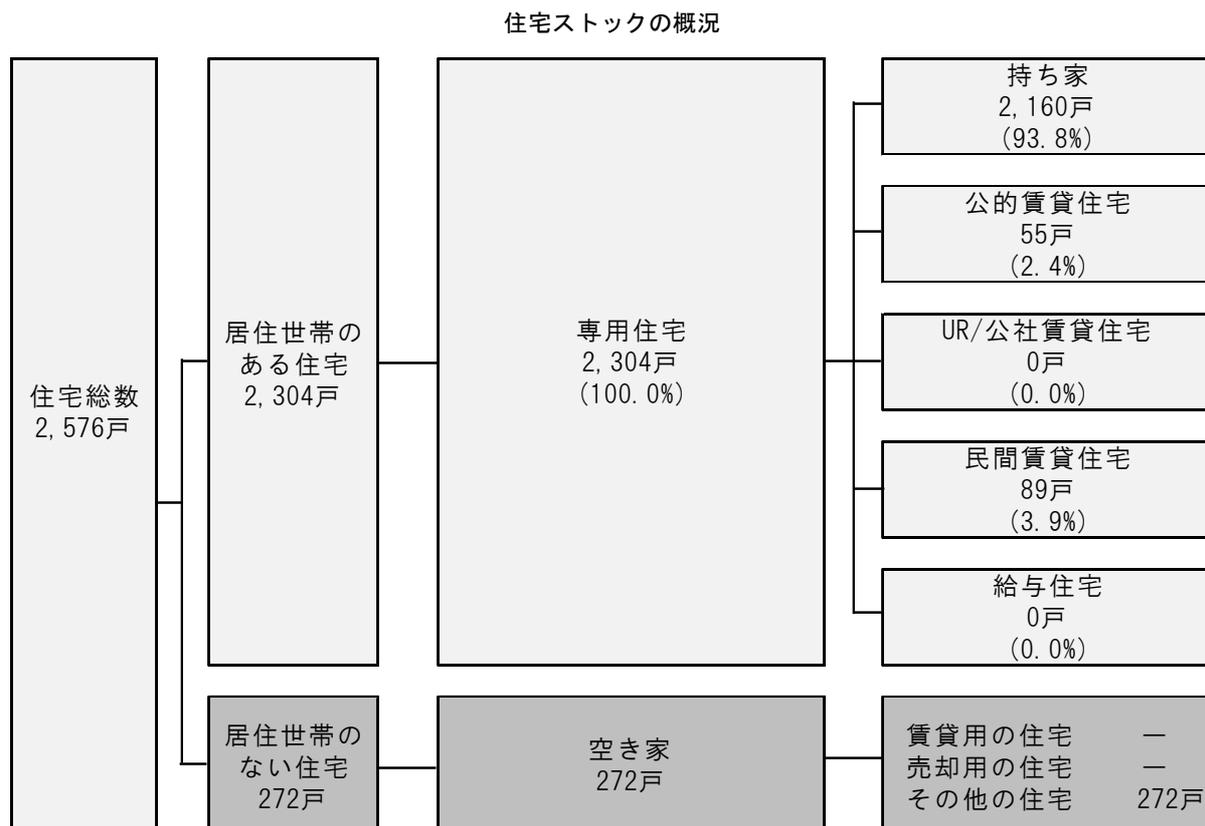
| | |
|--------------------|---|
| 計画期間 | 2021～2023 |
| SDGs 未来都市とは | 政府が自治体による SDGs の達成に向けた取組みを公募、優れた取組みを提案する都市を選定し、自治体 SDGs 推進各省庁タスクフォースにより支援をするもの |
| 2030 年のあるべき姿 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による新たな「手づくりのまち いいで」の推進 ・地域資源を活用した持続可能な地域づくり ・農山村地域での新たな価値の創出、提案と実践 |
| 自治体 SDGs の推進に資する取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域シンクタンク「いいで未来研究所（仮）」の創設 ・地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出と地域循環 ・飯豊電池バレー構想の推進 ・飯豊・農の未来事業 ・地域の担い手主体育成と関係人口・関係団体創出、ネットワーク形成 |

2. 飯豊町の住宅事情

(1) 住宅ストックの状況

① 住宅ストックの状況

令和4年11月現在、住宅総数 2,576 戸、居住世帯のある住宅は 2,304 戸となっています。借家は全体で 144 戸となっています。

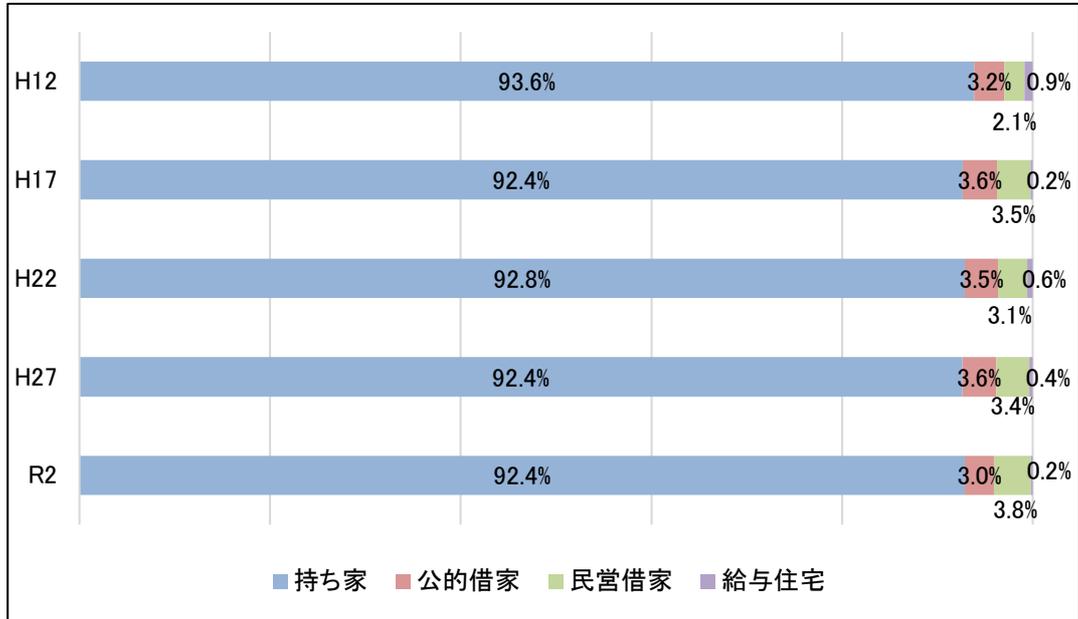


令和4年11月 町地域整備課調べ

②住宅の所有関係（一般世帯）の状況

令和2年の一般世帯の約92%が持ち家となっています。公的借家の割合は3.0%となっています。

一般世帯の所有関係別の世帯率の推移

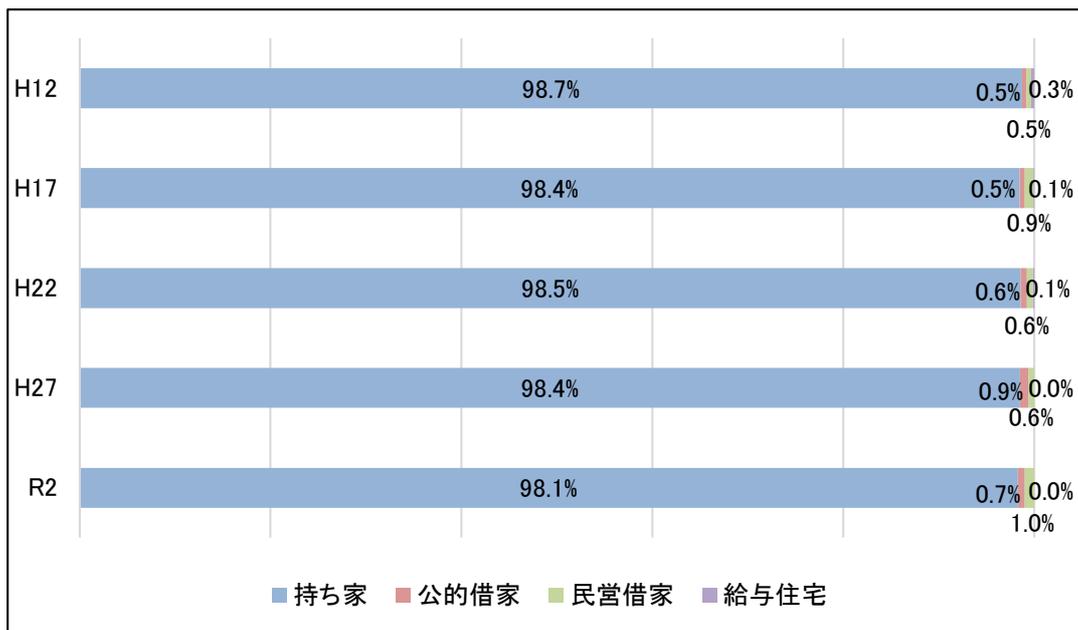


国勢調査

③住宅の所有関係（高齢者世帯）の状況

高齢者世帯の約98%が持ち家となっています。公的、民間の借家はごく少数です。

高齢者世帯の所有関係別の世帯率の推移

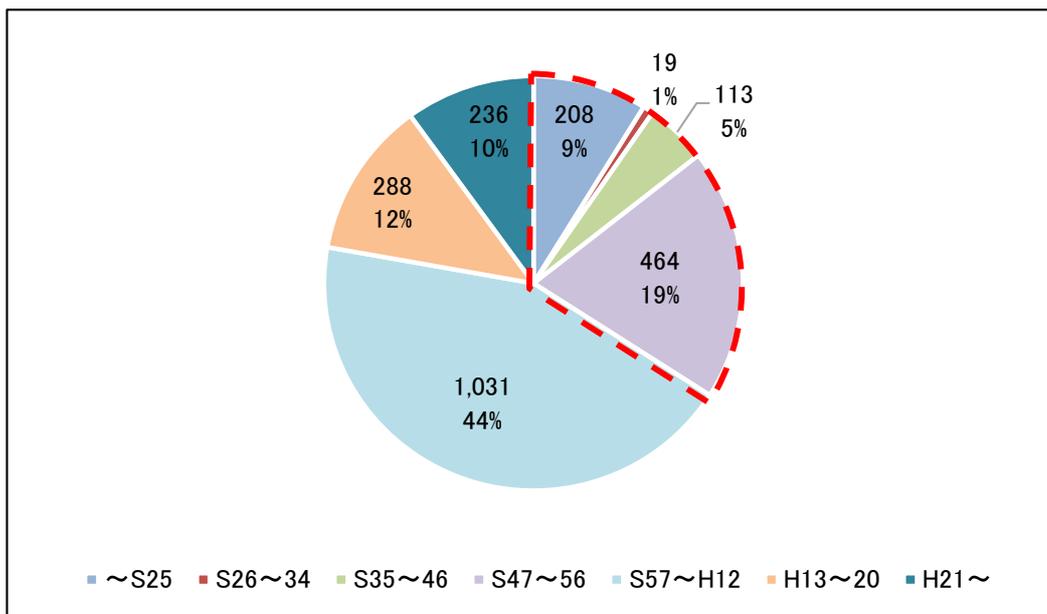


国勢調査

③住宅の所有関係（高齢者世帯）の状況

令和2年1月1日現在の住宅数は2,359棟であり、そのうち、34%が昭和56年以前の旧耐震基準によって建設された建物となっています。耐震性を満たす住棟は、1,797棟（76.2%）と推定されます。

住宅の建築年次の分布



飯豊町建築物耐震改修促進計画【第二次】

住宅の耐震化率の推定（棟）

| | | | | |
|---------------|--------------------|-----|-------|-------------------------|
| 住宅総数 2,359 | 昭和57年以降建築 1,555 | 木造 | 1,520 | 耐震性を満たす 1,797（76.2%） |
| | | 非木造 | 35 | |
| | 昭和56年以前建築 804 | 木造 | 240 | |
| | | 非木造 | 2 | |
| | | 木造 | 561 | 耐震性が不十分 562（23.8%） |
| | | 非木造 | 1 | |

飯豊町建築物耐震改修促進計画【第二次】

④公的賃貸住宅の状況

令和4年度末現在で管理している町管理住宅は、町営住宅と定住促進住宅となっており、管理戸数等の合計は5団地、14棟82戸です。また、町内に立地する県営住宅は、1団地（1棟12戸）あります。

ア) 町営住宅（公営）

町営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者向けに、町が平成元年～平成15年に建設した賃貸住宅で、11棟16戸あります。

イ) 定住促進住宅（単独）

定住促進住宅は、飯豊町に居住し又は居住しようとするために住宅を必要としている方に対し住宅を賃貸することにより、町への定住を図ることを目的としている公営住宅法に基づかない住宅で、3棟66戸あります。

町管理住宅概要

| 団地名 | 種別 | 棟数 | 戸数 | 建設年度 | 構造階数 | 間取り |
|----------------|----|----|----|------|------|----------|
| 財津堂団地 | 公営 | 3 | 3 | H1 | 木1 | 4DK |
| 手ノ子団地 | 公営 | 3 | 3 | H2 | 木1 | 3DK/2LDK |
| 中ノ目団地 | 公営 | 5 | 10 | H15 | 木1 | 2DK/2LDK |
| いいでハイツ | 単独 | 2 | 60 | H6 | 耐5 | 3DK |
| 瑞穂寮 | 単独 | 1 | 6 | S56 | 木2 | 3DK |
| 町管理住宅 (5団地) | 公営 | 11 | 16 | | | |
| | 単独 | 3 | 66 | | | |
| | 合計 | 14 | 82 | | | |

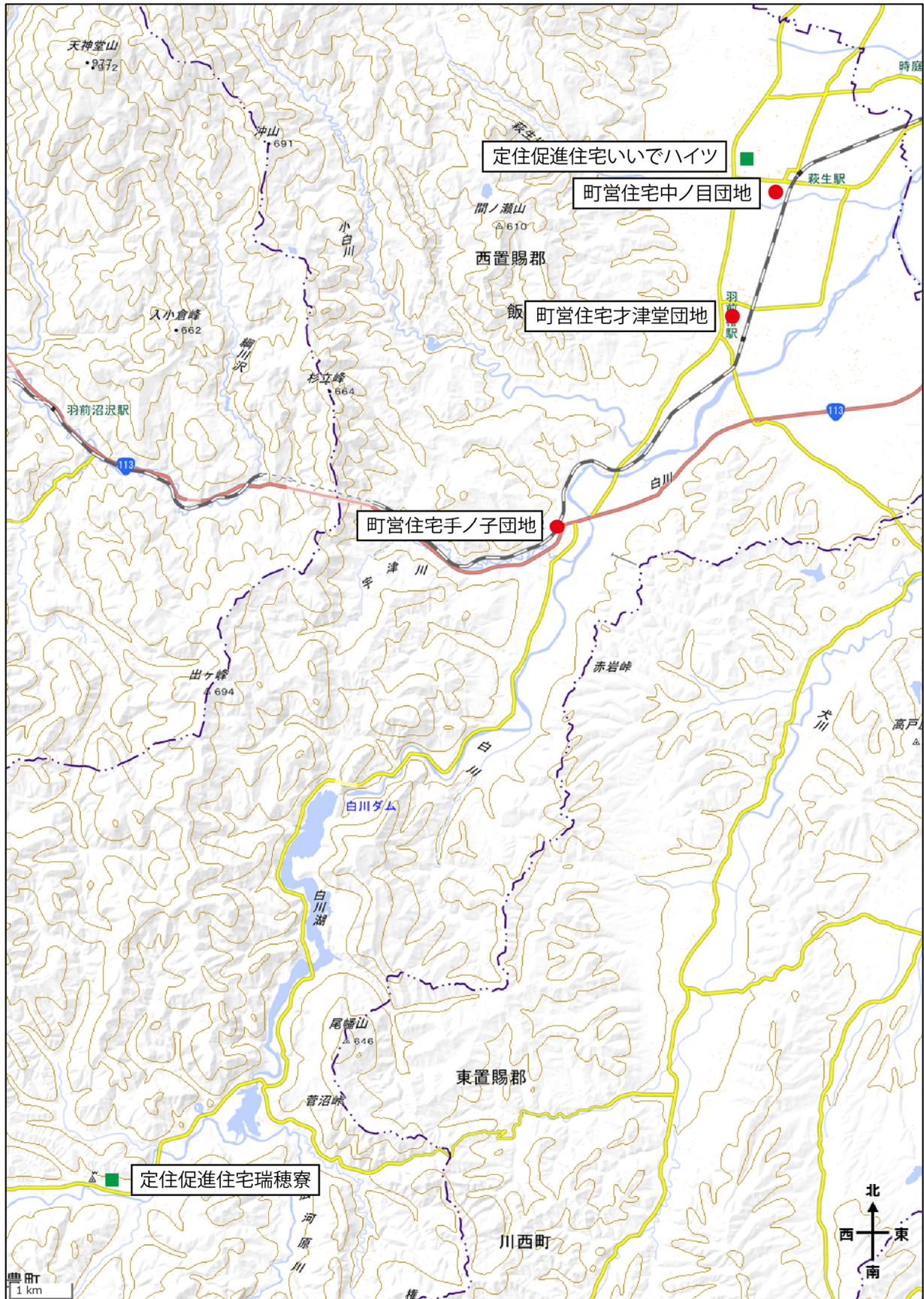
令和5年3月

県営住宅概要

| 団地名 | 種別 | 棟数 | 戸数 | 建設年度 | 構造階数 |
|--------|----|----|----|------|------|
| 飯豊アパート | 公営 | 1 | 12 | S56 | 耐3 |

令和5年3月

町管理住宅位置図



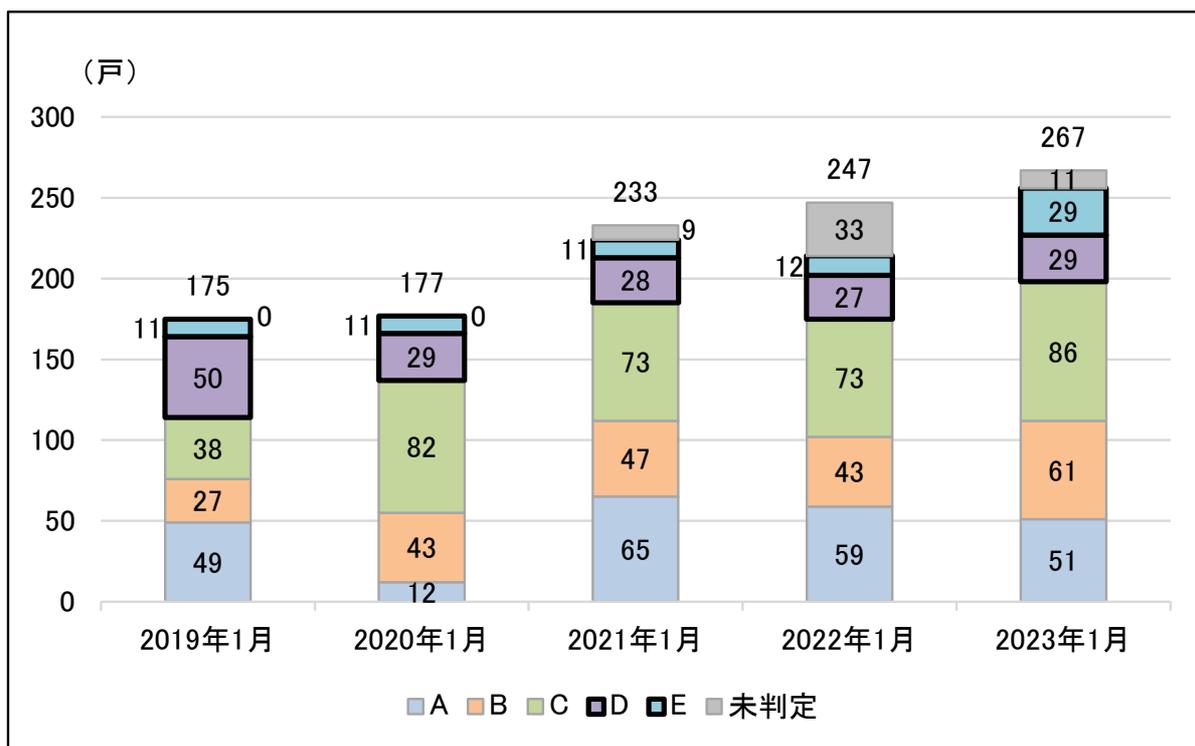
⑥空き家の状況

町が行った実態調査の結果の推移をみると、空き家件数が増加傾向にあります。また、倒壊の危険があるもの（Dランク）や既に倒壊しているもの（Eランク）の割合は、増減を繰り返していて、直近の2023年1月では21.7%となっています。

老朽化の判定項目

| ランク | 状態 |
|-----|------------------------|
| A | 使用可能 |
| B | 修繕すれば使用可能 |
| C | 使用困難 |
| D | 倒壊等の危険 |
| E | 既に倒壊しているもの又は倒壊しかけているもの |

調査結果



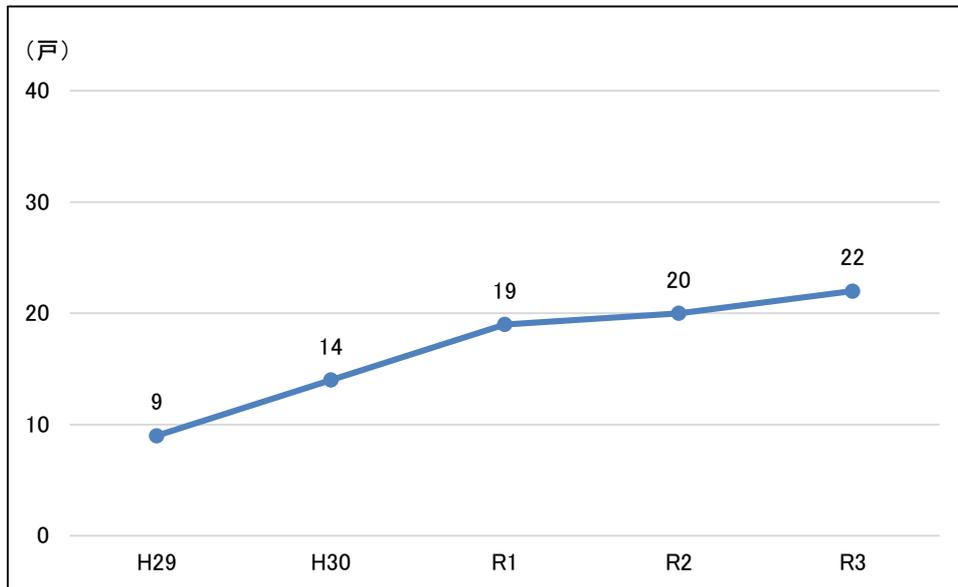
| | A | B | C | D | E | 未判定 | 合計 | D&E 比率 |
|---------|----|----|----|----|----|-----|-----|--------|
| 2019年1月 | 49 | 27 | 38 | 50 | 11 | 0 | 175 | 34.9% |
| 2020年1月 | 12 | 43 | 82 | 29 | 11 | 0 | 177 | 22.6% |
| 2021年1月 | 65 | 47 | 73 | 28 | 11 | 9 | 233 | 16.7% |
| 2022年1月 | 59 | 43 | 73 | 27 | 12 | 33 | 247 | 15.8% |
| 2023年1月 | 51 | 61 | 86 | 29 | 29 | 11 | 267 | 21.7% |

町地域整備課調べ

⑦新設住宅の状況

年間の新設住宅着工戸数は、直近5年間で9戸から22戸に増加しています。

新設住宅着工戸数の推移



山形県県土整備部建築住宅課

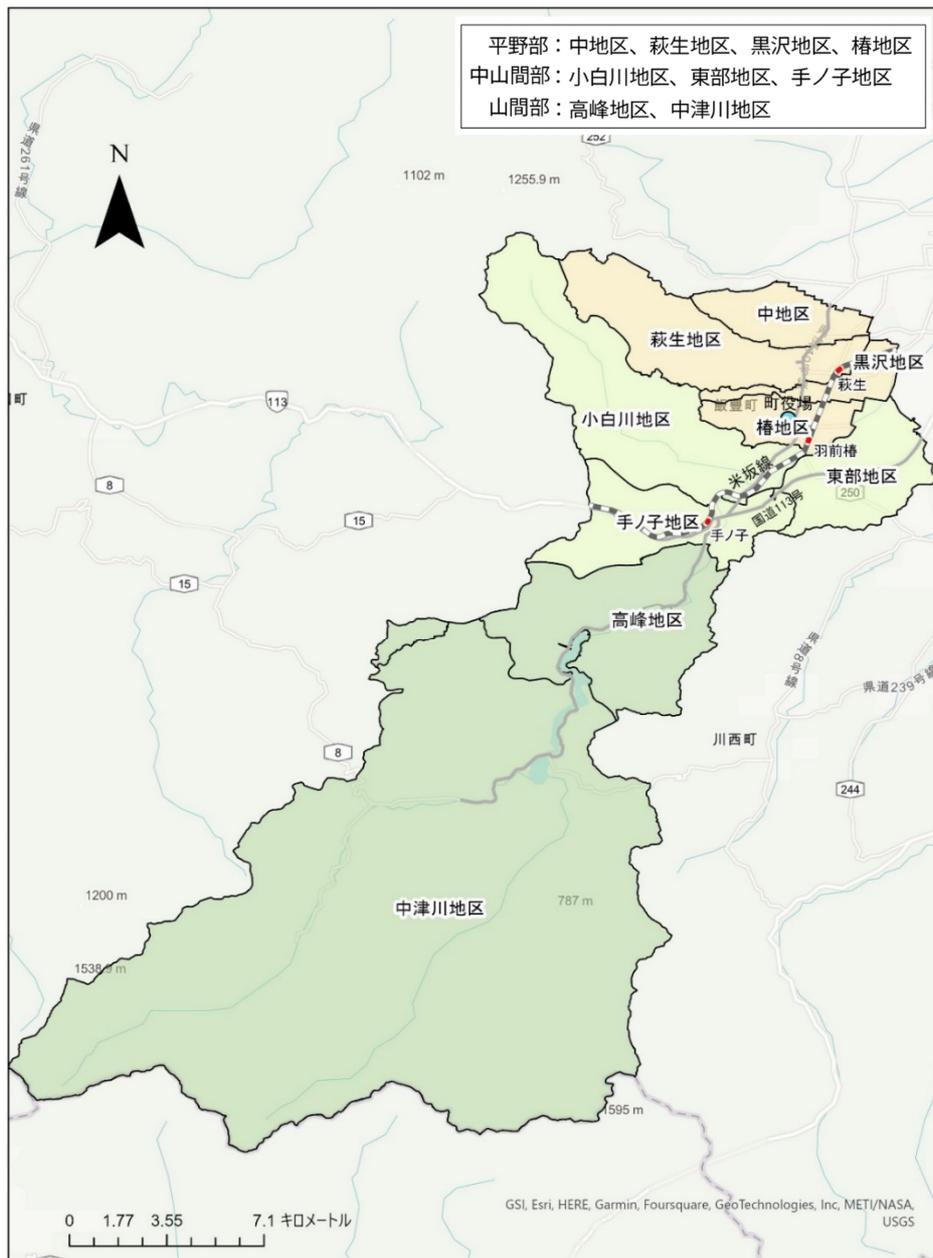
(2) 住環境の状況

① 立地条件

飯豊町は、山形県の西南部に位置し、東は米沢市および川西町、西は小国町、南は福島県喜多方市、北は長井市にそれぞれ隣接しています。町の北東部は白川の水と肥沃な耕地を利用した農業地帯で良質米を生産し、丘陵地は肉牛の産地でもあります。町の南部は飯豊連峰に連なる山岳で覆われています。JR 米坂線と国道 113 号が町を東西に横断し、仙台と新潟を結ぶルート of のほぼ中間地点に位置しています。

中地区、萩生地区、黒沢地区、椿地区、小白川地区、東部地区、手ノ子地区、高峰地区、中津川地区と9地区ありますが、それぞれ地域の特性により、平野部、中山間部、山間部に区域が分けられます。

地区区分図

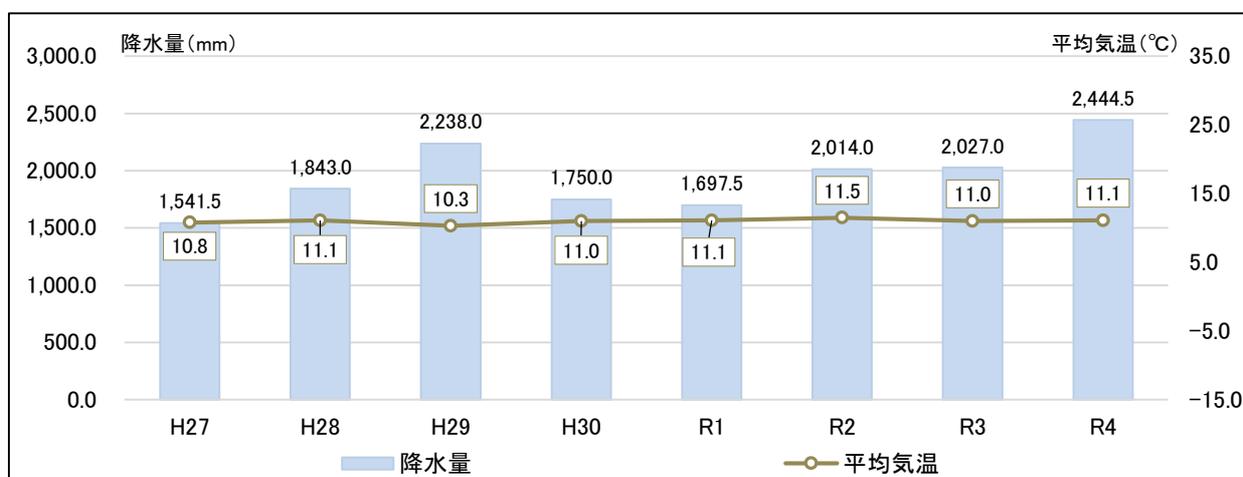


②気象

飯豊町は日本海岸の影響が濃い盆地型であり、内陸盆地特有の一日の寒暖の差が大きい気象特性があります。夏は高温多湿で気温 35 度を超える日がある一方、冬は日本海からの季節風の影響で風雪の強い日が多く豪雪地帯となっています。

平成 27 年から令和 4 年の年間平均気温をみると、横ばいに推移していて令和 4 年では 11.1 度となっています。降水量をみると、増減を繰り返していますが、令和 4 年で 2,444.5 mm と増加しました。なお、豪雨により大きな被害をもたらした令和 4 年 8 月は、435.0 mm の降水量があり、記録的な大雨となりました。平成 27 年～令和 3 年にかけて、最深積雪が増加傾向にあり、令和 3 年では、293 cm となっています。

年間平均気温・降水量の推移



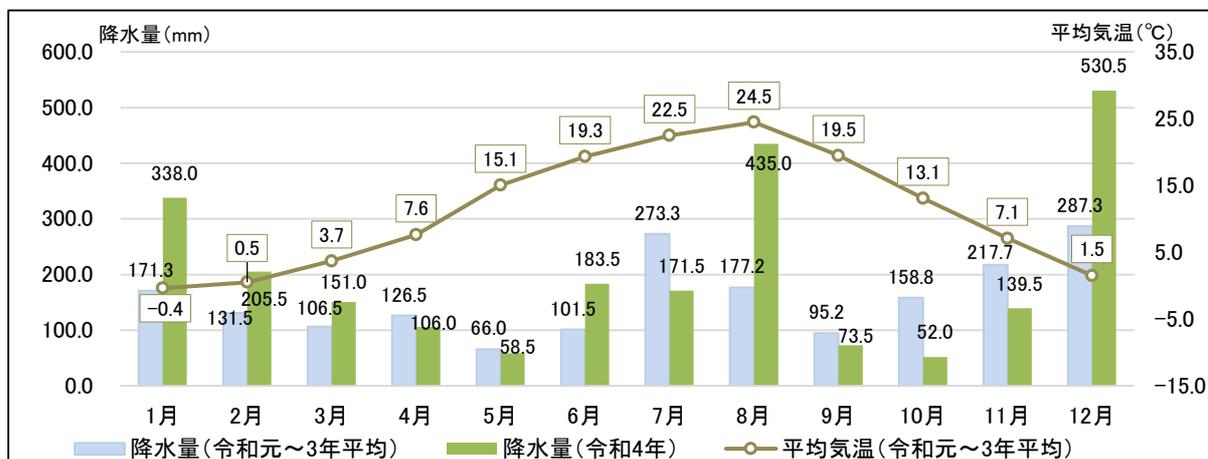
町勢要覧・気象庁データ

最深積雪の推移

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最深積雪 (cm) | 92 | 121 | 205 | 251 | 120 | 325 | 293 |

町勢要覧・気象庁データ

月別平均気温・降水量



町勢要覧・気象庁データ

③災害

令和4年8月、前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった影響で、山形県では置賜を中心に線状降水帯が発生するなど、非常に激しい雨が降り続き、記録的な大雨となりました。山形地方気象台は、3日から4日にかけて置賜の7市町に、大雨特別警報を発表しました。2日12時から5日12時までの総降水量は、高峰で311.0mm、中津川で194.0mmを観測しました。

高峰で3時間降水量、時間降水量が観測史上1位となるなど、記録的な大雨となりました。主な河川や沢は水があふれ、土砂崩れを引き起こし、建物倒壊をはじめ床上床下浸水、農地農作物への土砂流入、道路・橋の崩落、JR米坂線の鉄橋崩落など、甚大な被害が発生しました。

主な被害状況（飯豊町）

| 項目 | 被害状況 |
|------|--|
| 人的被害 | 行方不明者1名 避難所6か所 避難者232人 |
| 家屋被害 | 全壊2件・中規模半壊4件・半壊43件・一部損壊139件・非住家219件 |
| 道路被害 | 国道一時通行止め・県道8路線被害・町道81路線 |
| 停電 | 停電戸数565戸 |
| 水道断水 | ～8月9日 2,300戸・菖生水源は導水不可 |
| 河川 | 町内河川 県管理2河川に甚大な被害あり |
| 通信 | 3箇所被害 町内一部地域800回線に影響 |
| 鉄道 | 米坂線今泉～坂町間路線被災による不通のため、バスによる代行輸送 |
| 林道関係 | 調査中 |
| 農地 | 被害1,194か所（12.6億円）・農業用施設489か所（23.6億円） 水稻被害（6.9億円） |

議会だより187号

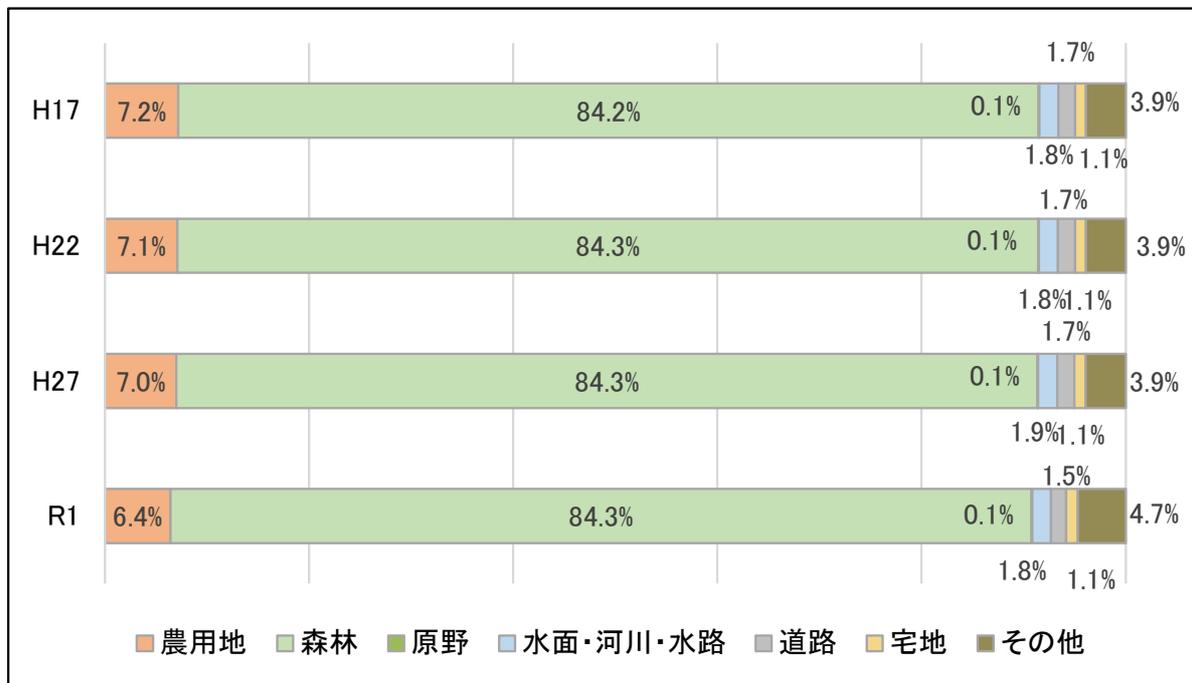
④景観

飯豊町は、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。飯豊町の地域資源として、「田園散居集落」、「飯豊連峰」、「中津川地区の里山景観と里山文化」を未来に伝える地域資源として登録されています。

⑤土地利用の状況

土地利用の状況を見ると、森林が 84.3%、宅地が 1.1%を占めています。

地目別土地面積割合の推移



飯豊町国土利用計画（第5次）

⑥インフラ施設等の状況

<道路>

町内を東西に横断する国道 113 号のほか、県道、町道があり、総延長は 609.5 km となっています。

道路

| 種別 | 名称 | 実延長 (km) |
|-----|--|-------------|
| 国道 | 国道 113 号 | 11.2 |
| 県道 | 山形県道 4 号米沢飯豊線 山形県道 8 号川西小国線 山形県道 10 号長井飯豊線 | 54.5 |
| 町道 | - | 271.9 |
| 1 級 | - | 31.1 |
| 2 級 | - | 54.9 |
| その他 | - | 185.9 |
| 総延長 | | 609.5 |

町勢要覧

<上水道>

令和 3 年現在、1 日平均の給水量は 2,401m³、有収率は 85.1%となっています。

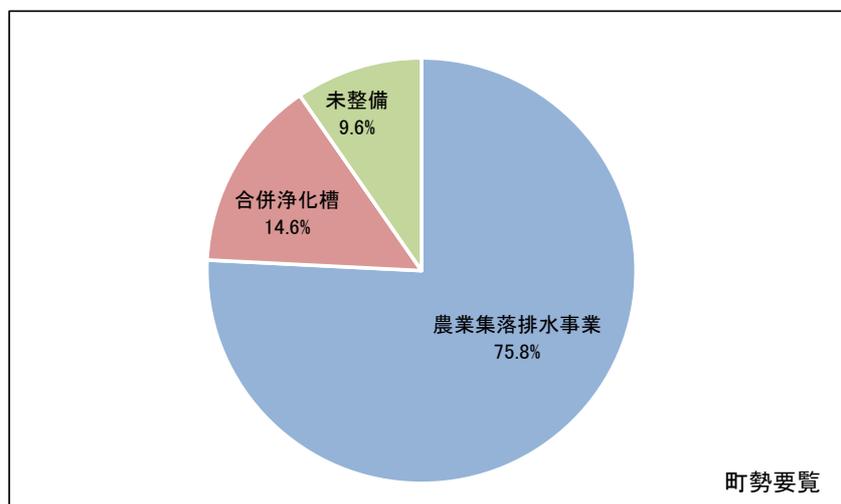
上水道の概況

| 区分 年度 | 給水人口 (人) | 給水量 | | 有収水量 (千 m ³) | 有収率 (%) |
|----------|-------------|---------------------|----------------------------|-----------------------------|------------|
| | | 年間(m ³) | 1 日平均 (m ³) | | |
| H29 | 7,117 | 1,285 | 3,521 | 791 | 61.5 |
| H30 | 7,082 | 1,098 | 3,008 | 819 | 74.6 |
| R1 | 6,912 | 1,020 | 2,788 | 775 | 75.9 |
| R2 | 6,672 | 887 | 2,431 | 722 | 81.3 |
| R3 | 6,515 | 876 | 2,401 | 745 | 85.1 |

町勢要覧

<生活排水>

生活排水整備状況



町勢要覧

＜町内の主要公共施設＞

主要な公共施設は以下のとおりです。

主要な公共施設

| 分類 | 施設名 |
|---------|-----------------------------------|
| 行政施設 | 役場庁舎 |
| 学校関連施設 | 第一小学校 |
| | 第二小学校 |
| | 手ノ子小学校 |
| | 添川小学校 |
| | 飯豊中学校 |
| | 町民スポーツセンター（体育館） |
| 社会教育施設 | 町民総合センター |
| | コミュニティセンター |
| | 中部地区公民館（中部地区農村活性化センター） |
| | 白樺地区公民館(多目的集会施設・体育館) |
| | 東部地区公民館 |
| | 中津川地区公民館(基幹集落センター) |
| | 西部地区公民館(西部地区農村活性化センター) |
| | 手ノ子スキー場 |
| | 町民スポーツ公園 管理棟 |
| | いいで天文台 |
| | 町民プール 管理棟 |
| | 中津川体育館（旧中津川小中学校屋体） |
| 幼児施設 | わくわくこども園 |
| | すくすくこども園 |
| | こどもみらい館 |
| 医療・福祉施設 | 附属中津川診療所 |
| | 高齢者介護予防センター |
| | 国保総合保健施設・介護老人保健施設・国保診療所 |
| | 福祉事業所「でんでん」 |
| 産業施設 | 雪室施設 |
| | 飯豊町有機肥料センター |
| | 木質バイオマス製造施設 |
| | 地域農産物等活用型総合交流促進施設 （農家レストランエルベ） |
| | 農村環境改善センター |
| 観光施設 | めざみの里観光物産館 |
| | 自然環境活用センター・健康管理施設・農林産物処理加工施設（白川荘） |
| | 緑地等利用施設（いいで添川温泉しらさぎ荘） |
| | 総合交流促進施設(ホテルフォレストいいで) |
| | どんでん平ゆり園 |

⑦基盤整備等の状況（宅地開発）

<エコタウン椿>

エコタウン椿は椿地区に立地し、令和元年に造成完了した分譲住宅地です。販売区画数は、21区画となっています。コンセプトは、「美しい景観を守り、安心できる生活ルールを設定」、「長く快適に居住できる高気密・高断熱の高性能な住宅『飯豊型エコハウス』を基準」としています。

<添川住宅団地>

添川住宅団地は、東部地区にある良質な泉質が自慢の「添川温泉しらさぎ荘」の目の前に立地し、販売区画数は15区画となっています。国道113号線にも近く、近隣市町へのアクセスが良好な場所にあります。田園に囲まれたのどかな住宅団地です。

⑧大学・企業の立地

<学校法人赤門学院電動モビリティシステム専門職大学>

電動モビリティシステム専門職大学は、令和5年4月に開校予定で、電気自動車と自動運転について学ぶ専門職大学です。萩生地区に立地し、1学年40名、教職員含めて200～300名の規模になる予定です。

<株式会社デンソー山形>

株式会社デンソー山形は、昭和49年に設立された自動車部品メーカーです。萩生地区に立地し、約570名の従業員が勤務されています。

3. 町民アンケート

(1) 調査の目的・方法等

①調査の目的

町民が安全・安心に暮らすことができるよう、今後の住宅政策を推進するための指針（飯豊町住生活基本計画）を策定することに先立ち、18歳以上の町民（無作為に抽出）を対象に、住まい（住宅・住環境）に関する現状や意識についてのアンケート調査を実施しました。

②調査の方法

<調査対象>

18歳以上の町民 506人

<調査方法>

配布・回収 : 郵送による（配布時に回収用の郵便封筒を同封）

記入方式 : 無記名回答方式

<調査票の回収>

配布数 : 506通

回収数 : 286通

回収率 : 56.5%

(2) 調査項目

| 設問 | 調査項目 | 設問内容 |
|-----|---------------|-------------------------------|
| 問1 | 回答者属性 | 居住地区：9選択肢 |
| 問2 | | 年齢：7選択肢 |
| 問3 | | 同居人数：6選択肢 |
| 問4 | | 世帯構成：9選択肢 |
| 問5 | | 住宅種類；8選択肢 |
| 問6 | 現在の居住環境について | 住宅や周辺環境に対する評価（19項目）：4選択肢 |
| 問7 | 高齢期及び子育て期の住まい | 高齢期の住まいに必要なこと：11選択肢 |
| 問8 | | 子育て期の住まいに必要なこと：10選択肢 |
| 問9 | 居住継続意向 | 住み続ける意向：4選択肢 |
| 問10 | | 住み替えの意向（その理由：7選択肢、住み替え先：4選択肢） |
| 問11 | 住まいの防災・環境対策 | 住み替え・建て替え時に希望する住宅形態：7選択肢 |
| 問12 | | 住まいの防災対策として重視する取組：7選択肢 |
| 問13 | 空き家の状況 | 住まいの周辺の空き家の状況：6選択肢 |
| 問14 | | 空き家に対して不安なこと：9選択肢 |
| 問15 | 将来の住まい方 | 将来の住まい方・暮らし方の希望：11選択肢 |
| 問16 | 町で取り組むべき住宅施策 | 町が取り組むべき住宅に関する施策：20選択肢 |
| 問16 | | 町が取り組むべき住環境に関する施策：14選択肢 |

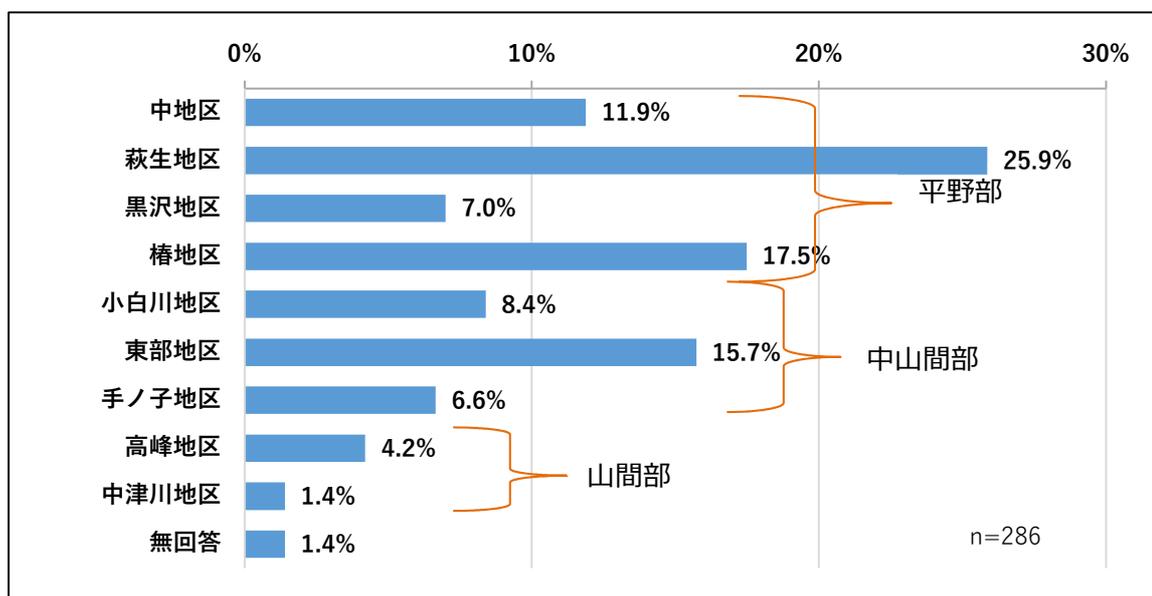
(3) 調査結果

①回答者の属性

<居住地区>

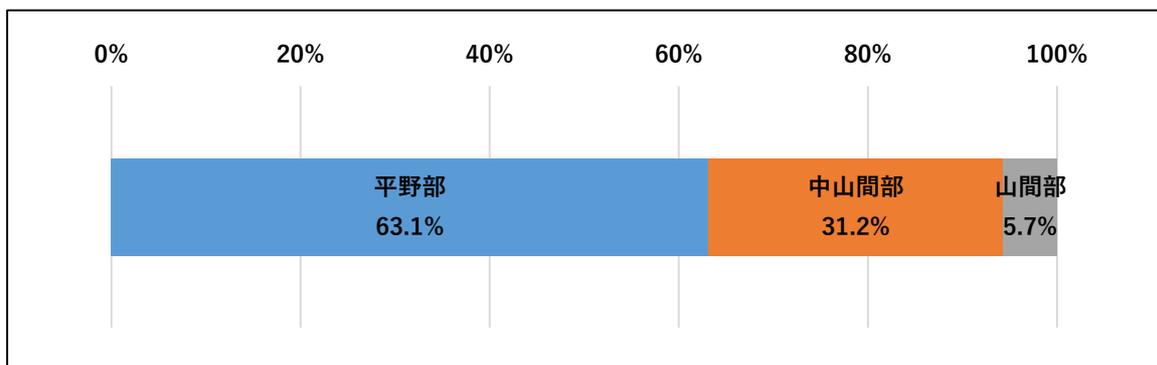
回答者の居住地区は、萩生地区 25.9%、椿地区 17.5%、東部地区 15.7%などとなっています。中地区、萩生地区、黒沢地区、椿地区を「平野部」、小白川地区、東部地区、手ノ子地区を「中山間部」、高峰地区、中津川地区を「山間部」とする場合、回答者は「平野部」で 63.1%、「中山間部」で 31.2%、「山間部」で 5.7%となっています。

居住地区【単数回答】



平野部：中地区、萩生地区、黒沢地区、椿地区
中山間部：小白川地区、東部地区、手ノ子地区
山間部：高峰地区、中津川地区

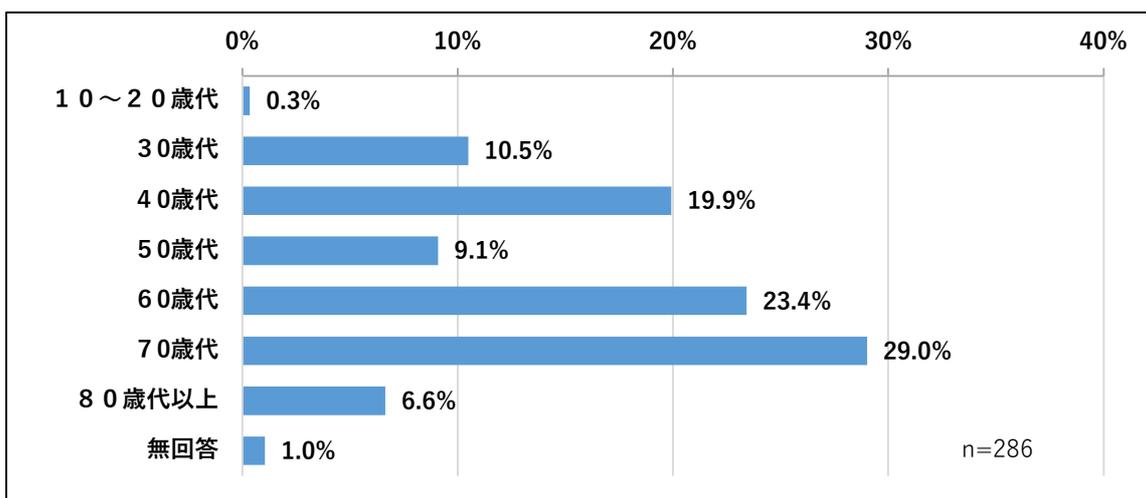
居住地区割合



<年齢>

年齢で最も割合が高いのは、「70歳代」(29.0%)、次いで「60歳代」(23.4%)、「40歳代」(19.9%)の順となっています。

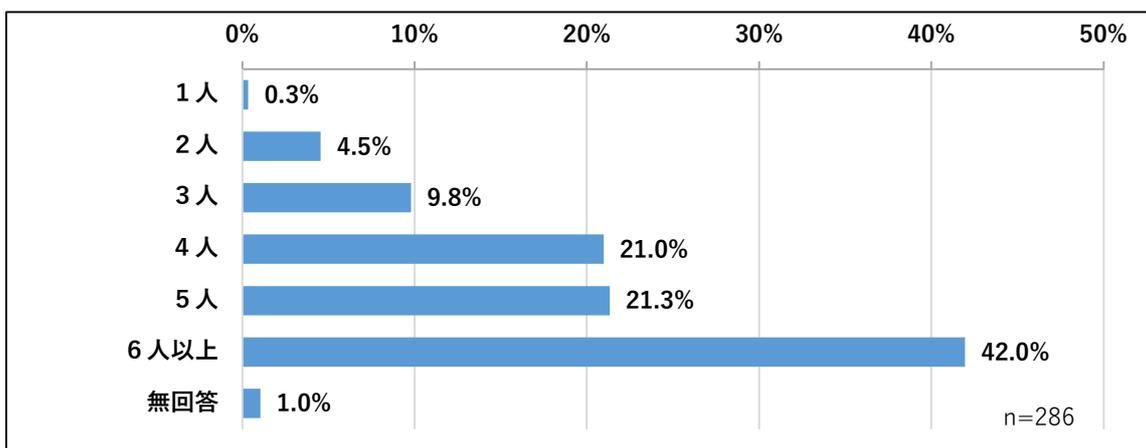
年齢【単数回答】



<同居人数>

同居人数で最も割合が高いのは、「6人以上」(42.0%)となっています。

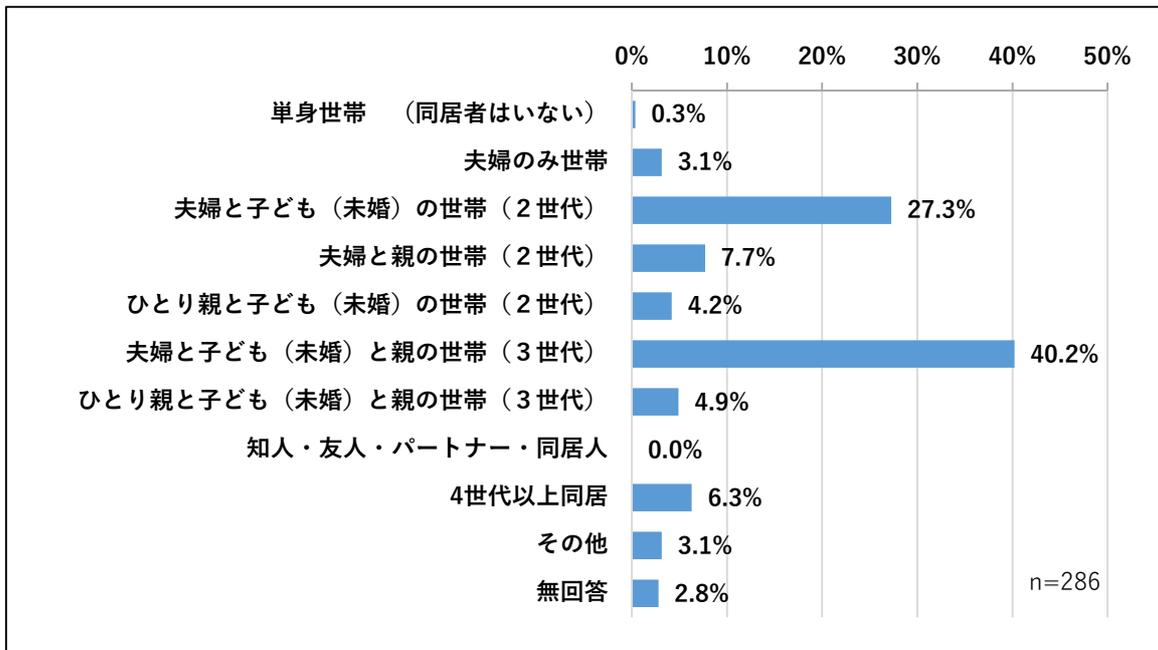
同居人数【単数回答】



<世帯構成>

世帯構成で最も割合が高いのは、「夫婦と子ども（未婚）と親の世帯（3世代）」（40.2%）、次いで「夫婦と子ども（未婚）の世帯（2世代）」（27.3%）の順となっています。

世帯構成【単数回答】

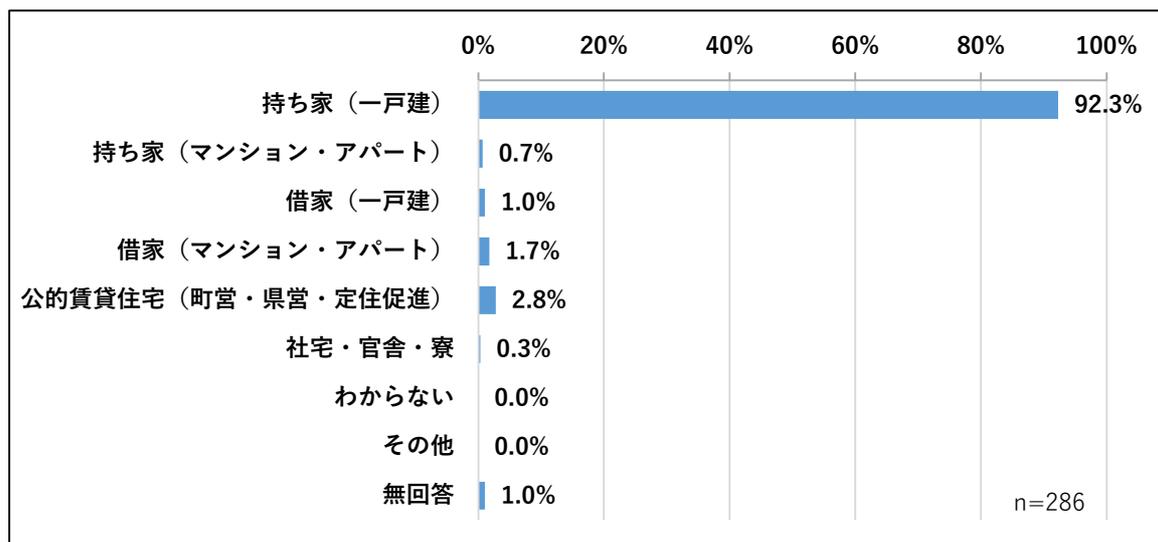


※「その他」と回答した人のうち「4世代以上同居」の回答が複数あったため、集計の都合上、「4世代以上同居」の選択肢を追加した。

<住宅種類>

「持ち家（一戸建）」の割合が、90%以上と最も高くなっています。

住宅種類【単数回答】



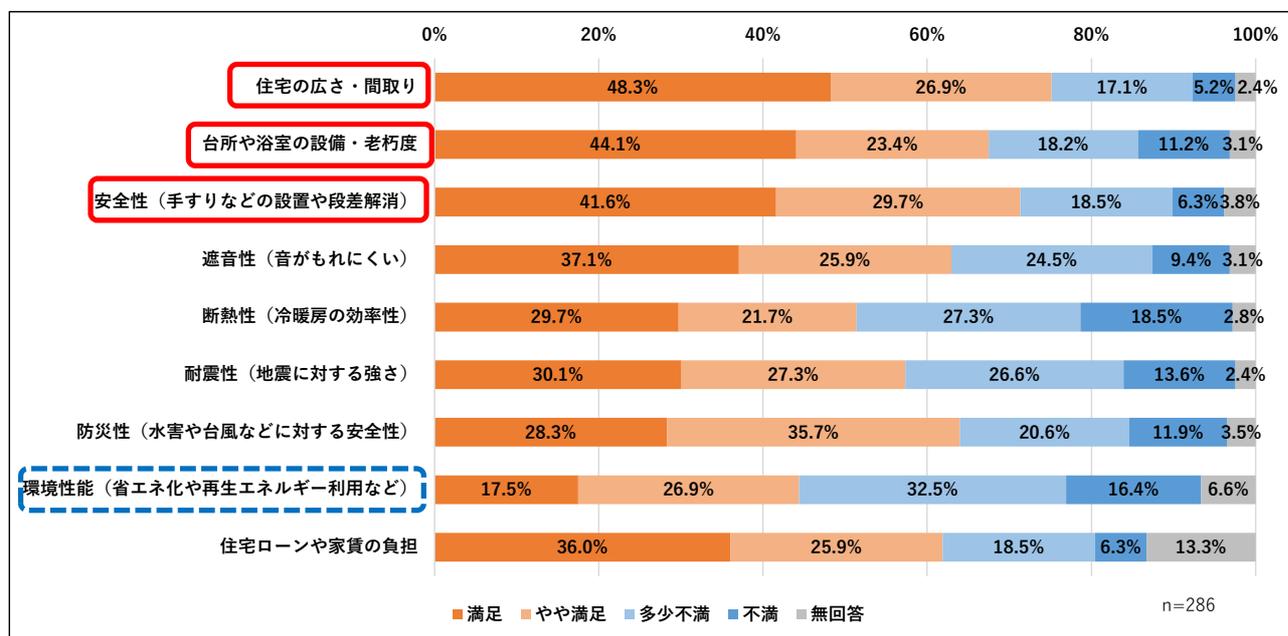
②住宅・住環境の評価

<住宅の評価>

満足度（「満足」及び「やや満足」と回答した割合）、不満度（「多少不満」及び「不満」と回答した割合）に分けて傾向をまとめます。

「住宅の広さ・間取り」（75.2%）、「安全性（手すりなどの設置や段差解消）」（71.3%）、「台所や浴室の設備・老朽度」（67.5%）の順で「満足度」が高く、一方で、「環境性能（省エネ化や再生エネルギー利用など）」（49.0%）、「断熱性（冷暖房の効率性）」（45.8%）、「耐震性（地震に対する強さ）」（40.2%）の順で「不満度」が高くなっています。

住宅の評価【単数回答】



満足度の上位

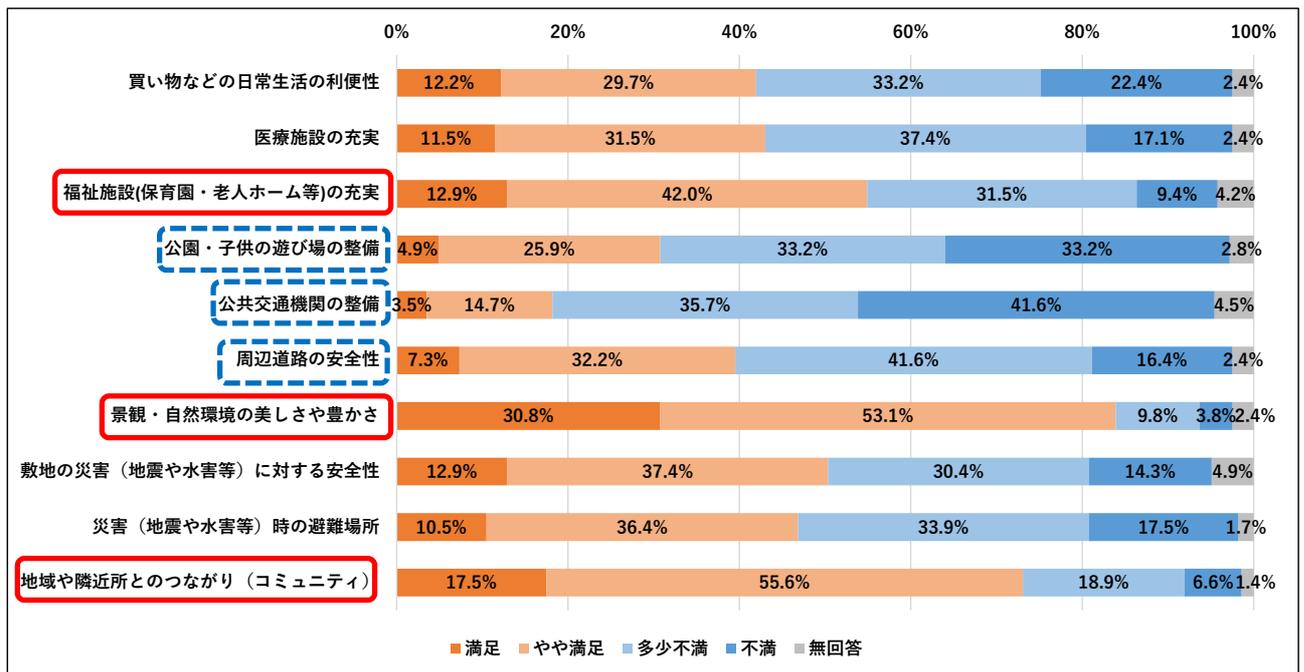


不満度の上位

<住環境の評価>

満足度（「満足」及び「やや満足」と回答した割合）、不満度（「多少不満」及び「不満」と回答した割合）に分けて傾向をまとめます。

「景観・自然環境の美しさや豊かさ」（83.9%）、「地域や隣近所とのつながり（コミュニティ）」（73.1%）、「福祉施設（保育園・老人ホーム等）の充実」（54.9%）の順で「満足度」が高く、一方で、「公共交通機関の整備」（77.3%）、「公園・子供の遊び場の充実」（66.4%）、「周辺道路の安全性」（58.0%）の順で「不満度」が高くなっています。



満足度の上位

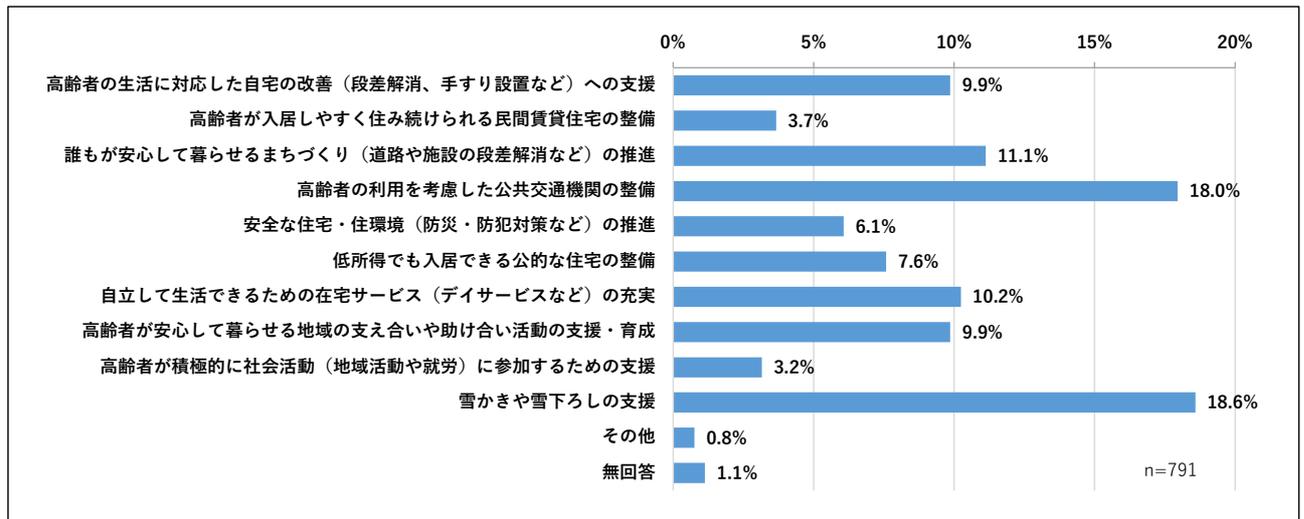


不満度の上位

③高齢者の住まいづくりに必要なこと

高齢期の住まいづくりに必要なことで、最も割合が高いのは「雪かきや雪下ろしの支援」(18.6%)、次いで「高齢者の利用を考慮した公共交通機関の整備」(18.0%)の順となっています。

高齢期の住まいづくりに必要なこと【複数回答】



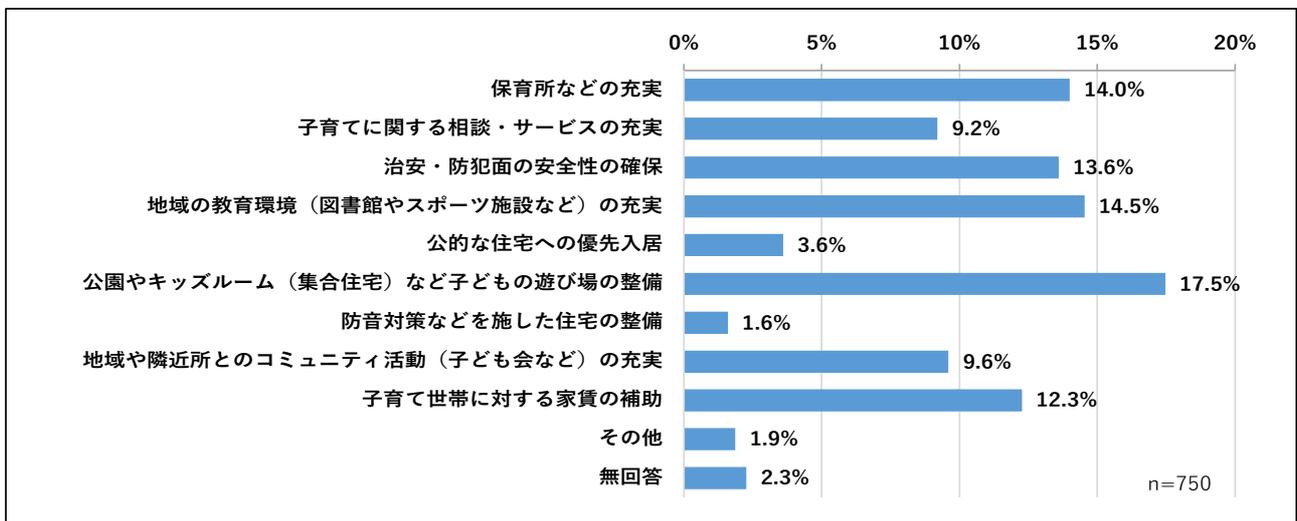
④子育てしやすい住まいづくりに必要なこと

子育てしやすい住まいづくりに必要なこととして、最も割合が高いのは「公園やキッズルーム（集合住宅）など子どもの遊び場の整備」(17.5%)で、次いで「地域の教育環境（図書館やスポーツ施設など）の充実」(14.5%)の順となっています。

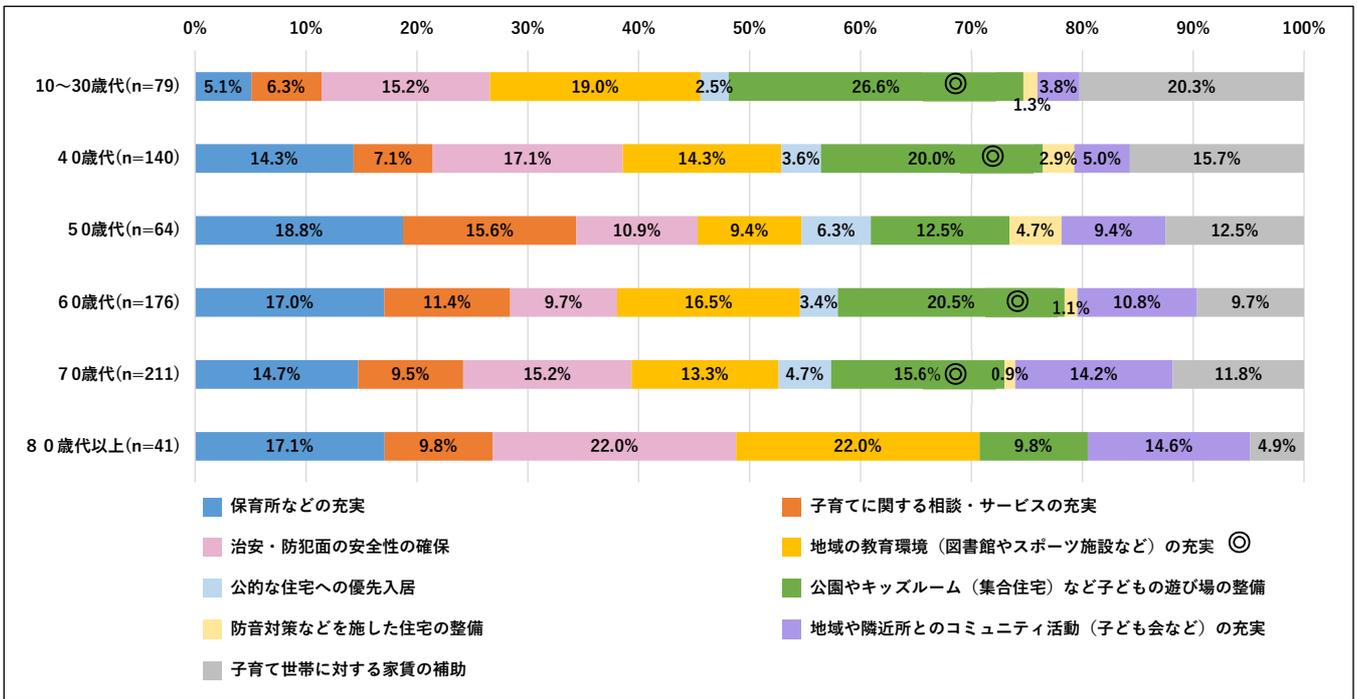
年齢層別にみると、50歳代と80歳代以上以外で「公園やキッズルーム（集合住宅）など子どもの遊び場の整備」の割合が最も高くなっています。

地区別にみると、中山間部、山間部は平野部に比べ、「保育所などの充実」、「子育てに関する相談・サービスの充実」の割合が高くなっています。

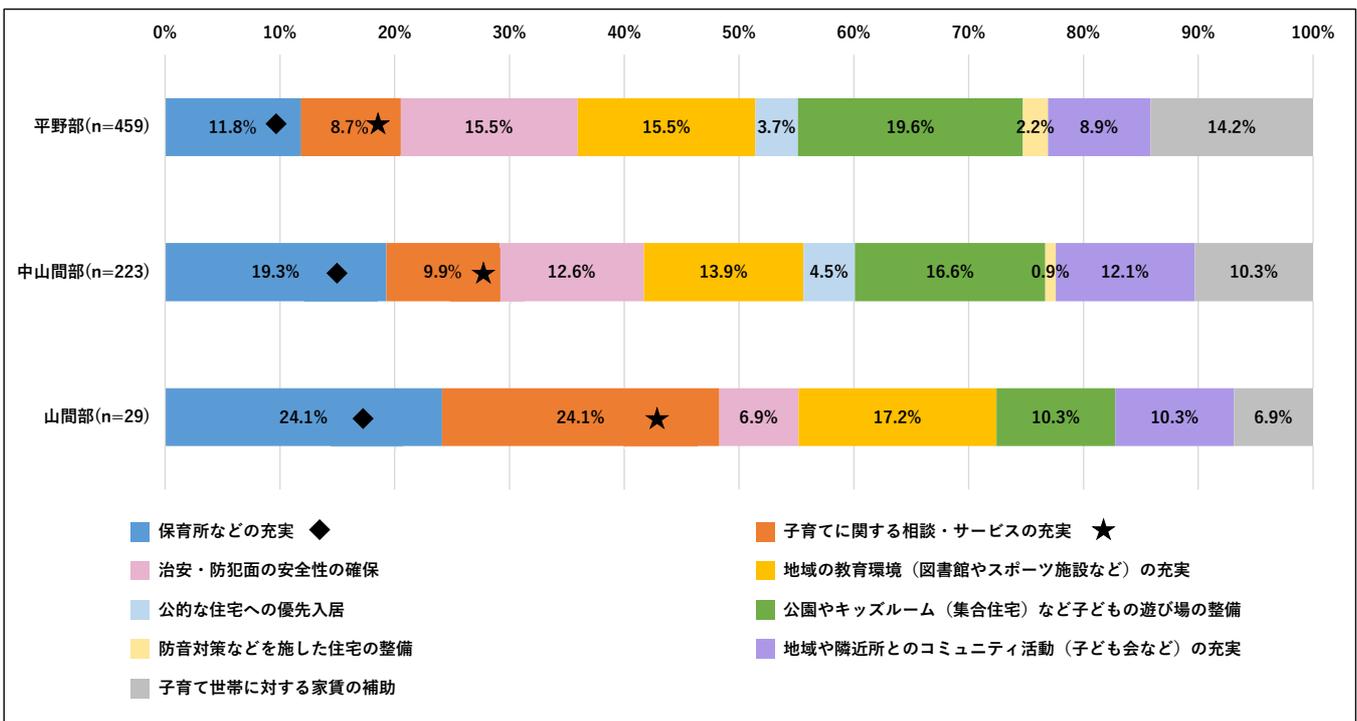
子育てしやすい住まいづくりに必要なこと【複数回答】



子育てしやすい住まいづくりに必要なこと（年齢層別）【複数回答】



子育てしやすい住まいづくりに必要なこと（地区別）【複数回答】



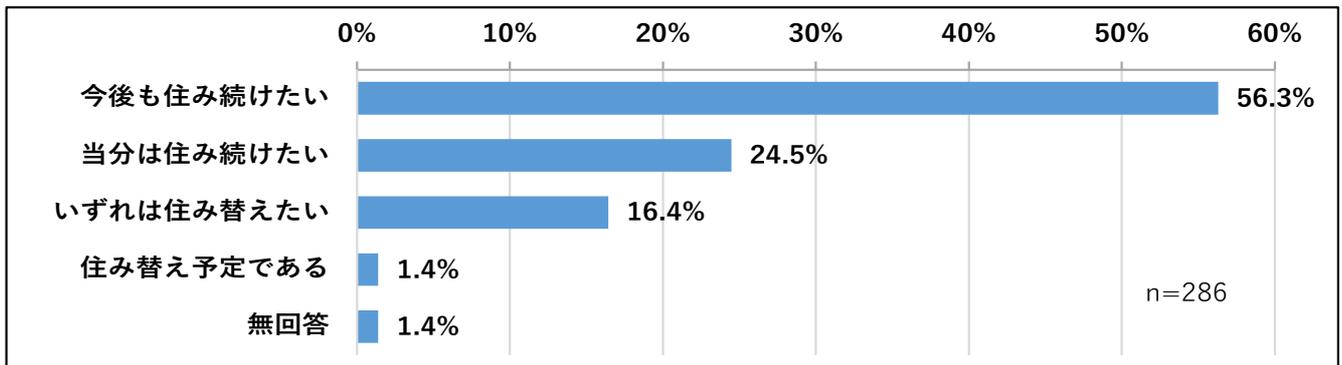
⑤居住継続意向

＜永住意識＞

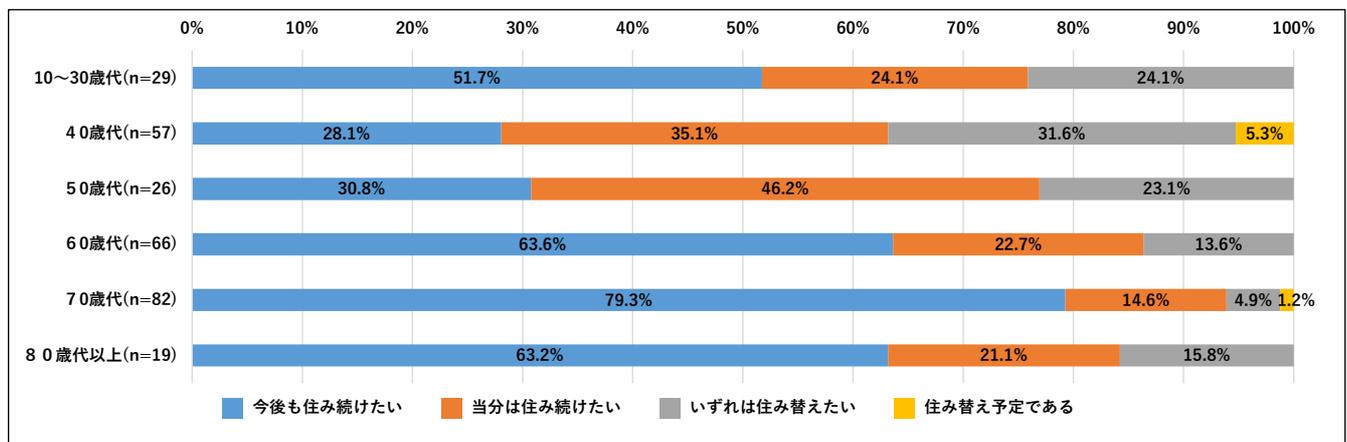
「住み続けたい」（今後も住み続けたい・当分は住み続けたい）と考えている町民は、計 80.8%となっています。一方、「いずれは住み替えたい」「住み替え予定である」と考えている町民は 17.8%です。

年齢層別では、40 歳代の「いずれは住み替えたい」の割合が他の世代に比べて高くなっています。地区別では、各地区とも 80%以上が「住み続けたい」と回答しています。

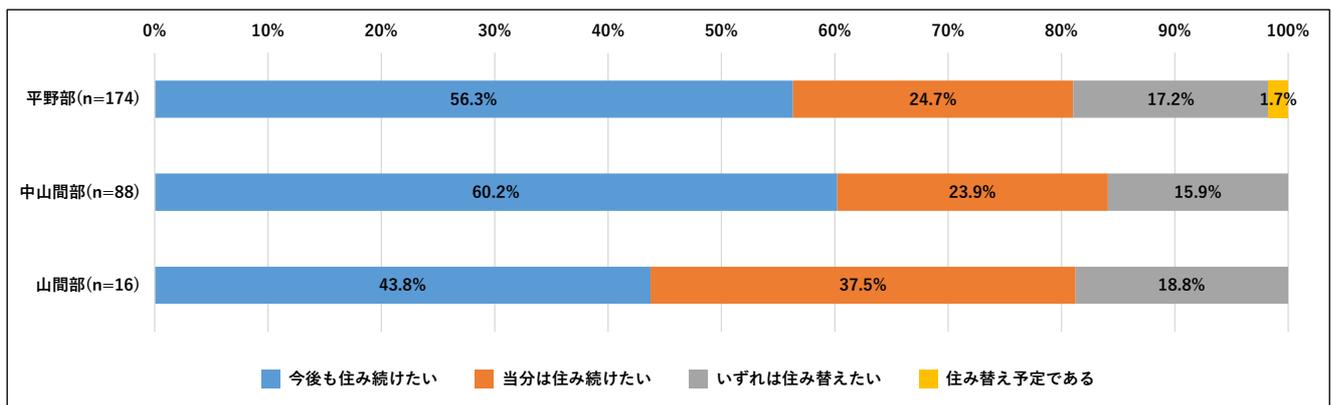
永住意識【単数回答】



永住意識（年齢層別）【単数回答】



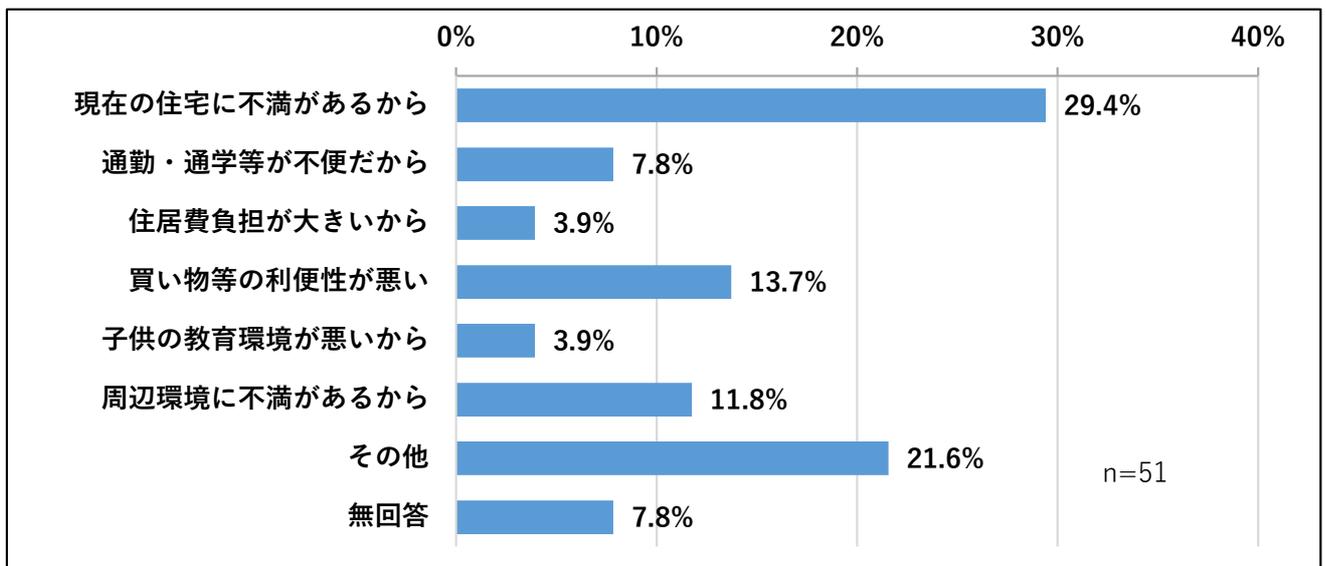
永住意識（地区別）【単数回答】



<住み替えたい理由>

「いずれは住み替えたい」か「住み替え予定である」と回答した方が、住み替えたい理由として最も割合が高いのは、「現在の住宅に不満があるから」で29.4%となっています。

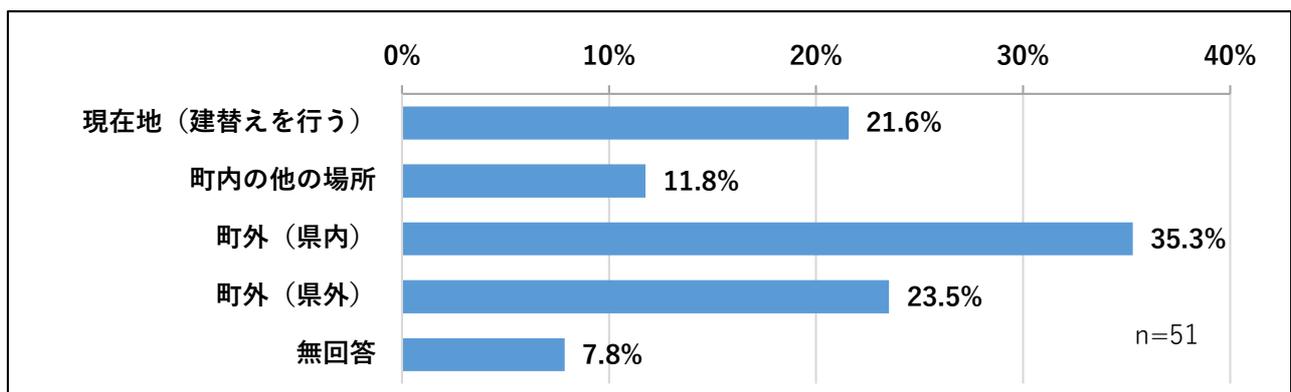
住み替えたい理由【単数回答】



<住み替えたい場所>

住み替える場所として最も多い回答は、「町外（県内）」で35.3%となっています。

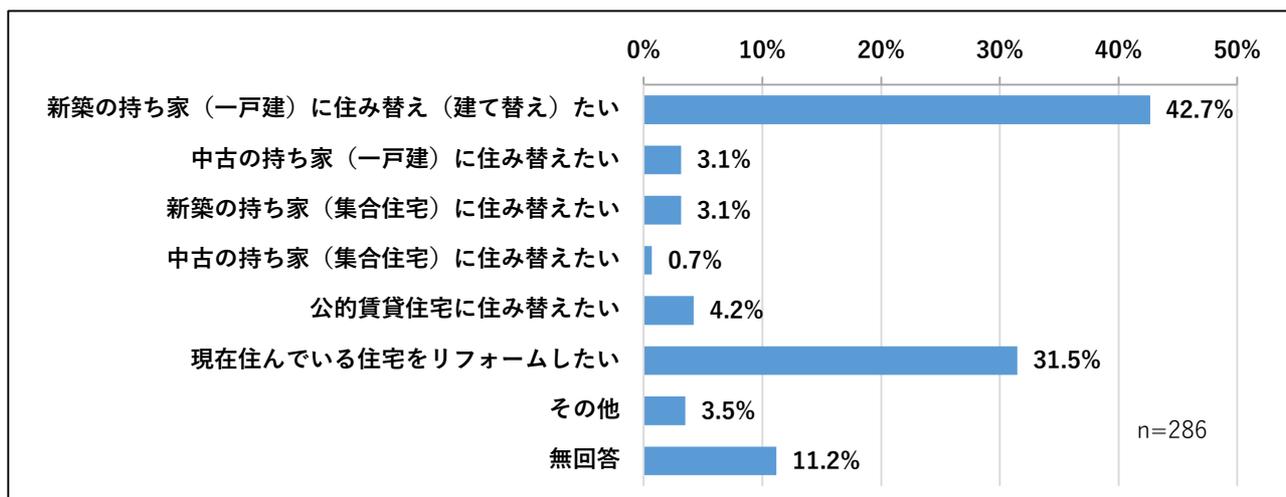
住み替えたい場所【単数回答】



＜住み替える場合の住宅の形態＞

住み替える場合の住宅の形態として最も割合が高いのは、「新築の持ち家（一戸建）に住み替え（建て替え）たい」（42.7%）、次いで「現在住んでいる住宅をリフォームしたい」（31.5%）となっています。

住み替える場合の住宅の形態【単数回答】

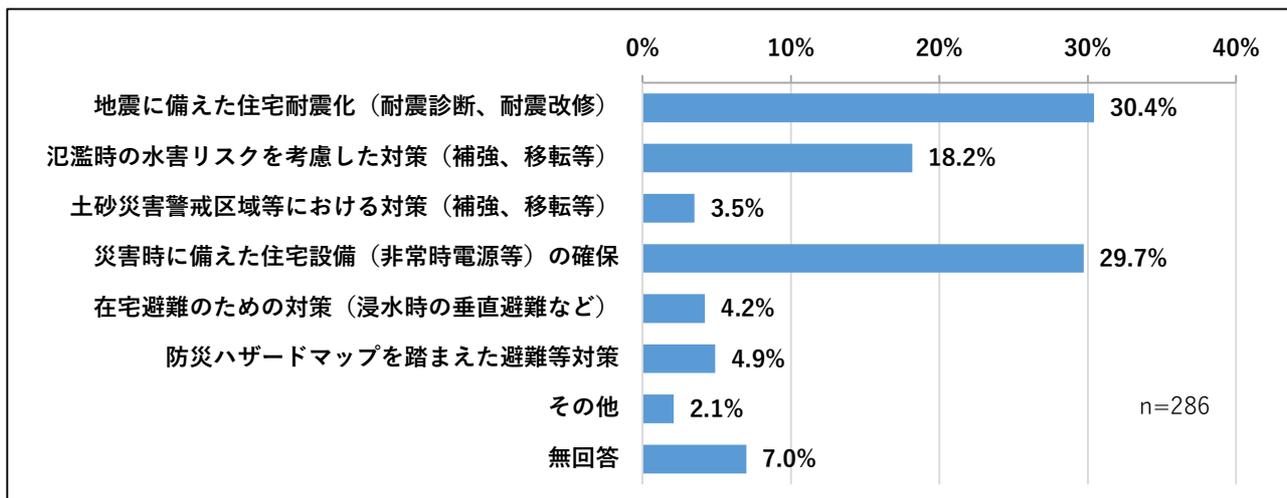


⑥住まいの防災・環境対策

<住まいの防災対策として重視する取り組み>

防災対策として重視する取組で最も割合が高いのは、「地震に備えた住宅耐震化（耐震診断、耐震改修）」（30.4%）、次いで「災害時に備えた住宅設備（非常時電源等）の確保」（29.7%）となっています。

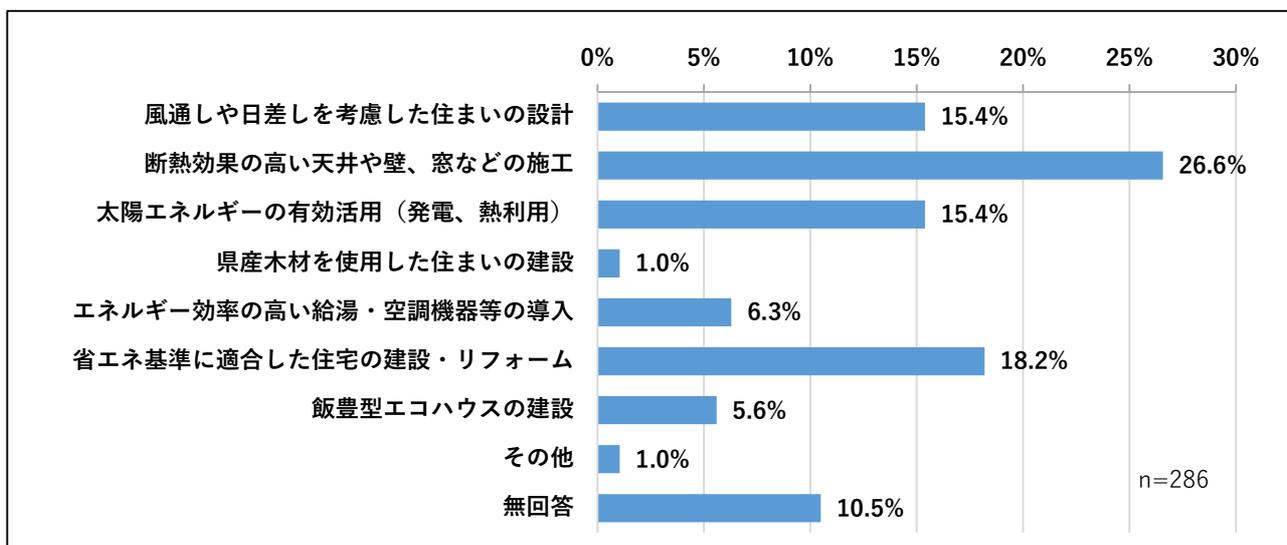
住まいの防災対策として重視する取組【単数回答】



<住まいの環境対策として重視する取り組み>

環境対策として重視する取組で最も割合が高いのは、「断熱効果の高い天井や壁、窓などの施工」（26.6%）、次いで「省エネ基準に適合した住宅の建設・リフォーム」（18.2%）となっています。

住まいの環境対策として重視する取組【単数回答】

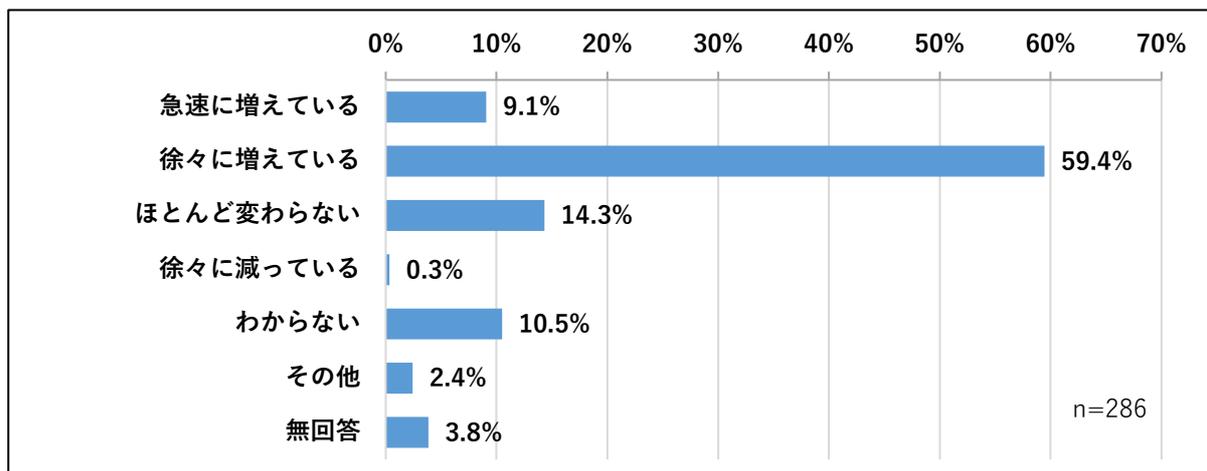


⑦空き家の現状

<空き家の状況>

住まい周辺で感じる空き家の状況は、「徐々に増えている」との回答が59.4%となっています。

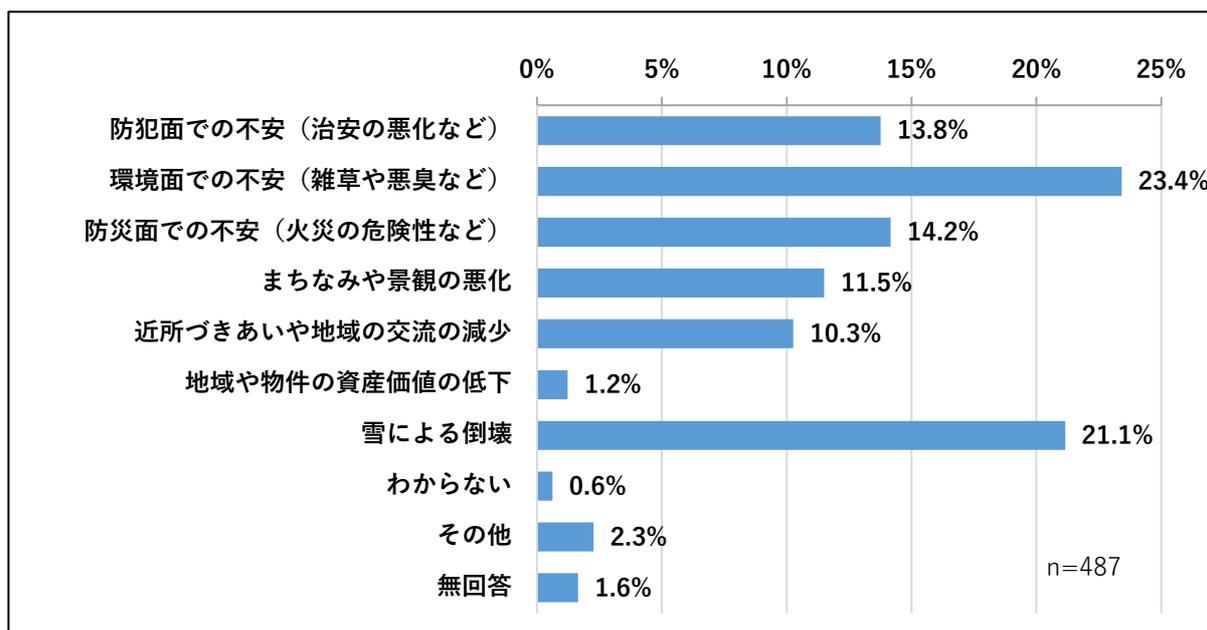
空き家の状況【単数回答】



<空き家が増えると不安に思うこと>

空き家が増えると不安に思うこととして最も割合が高いのは、「環境面での不安（雑草や悪臭など）」(23.4%)、次いで「雪による倒壊」(21.1%)、「防災面での不安（火災の危険性など）」(14.2%)の順となっています。

空き家が増えると不安に思うこと【複数回答】

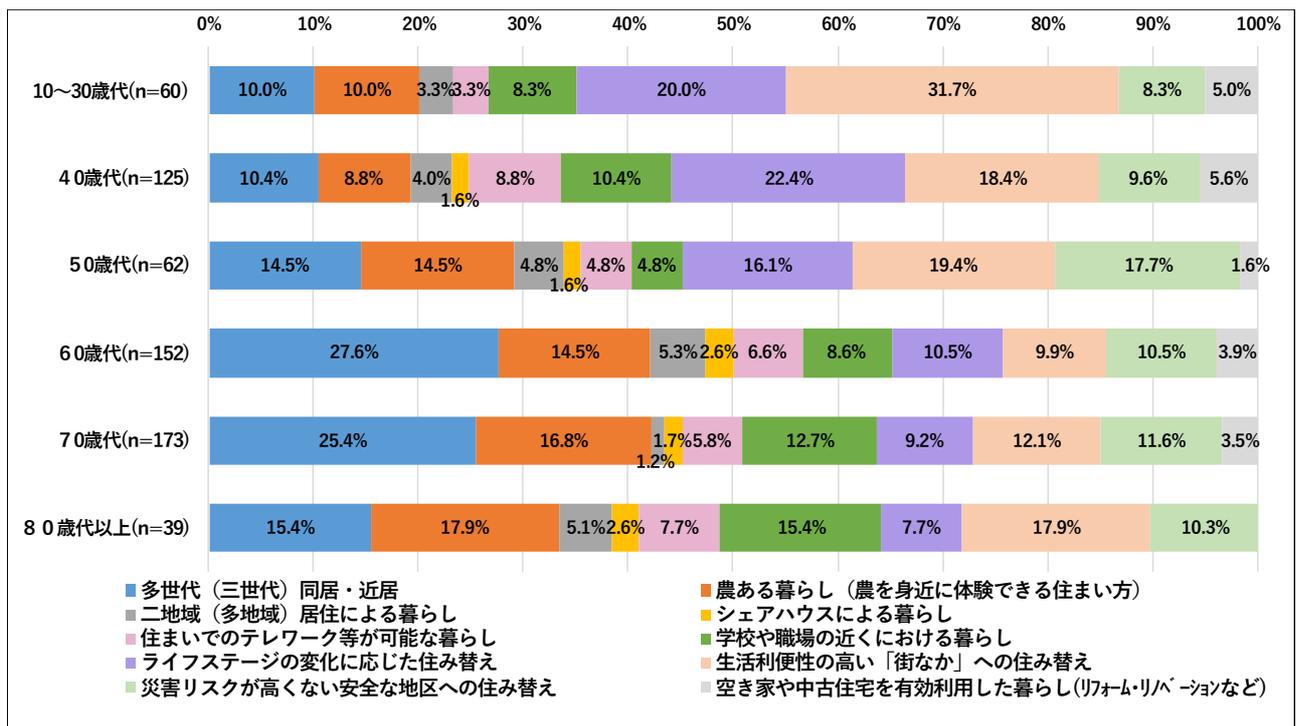
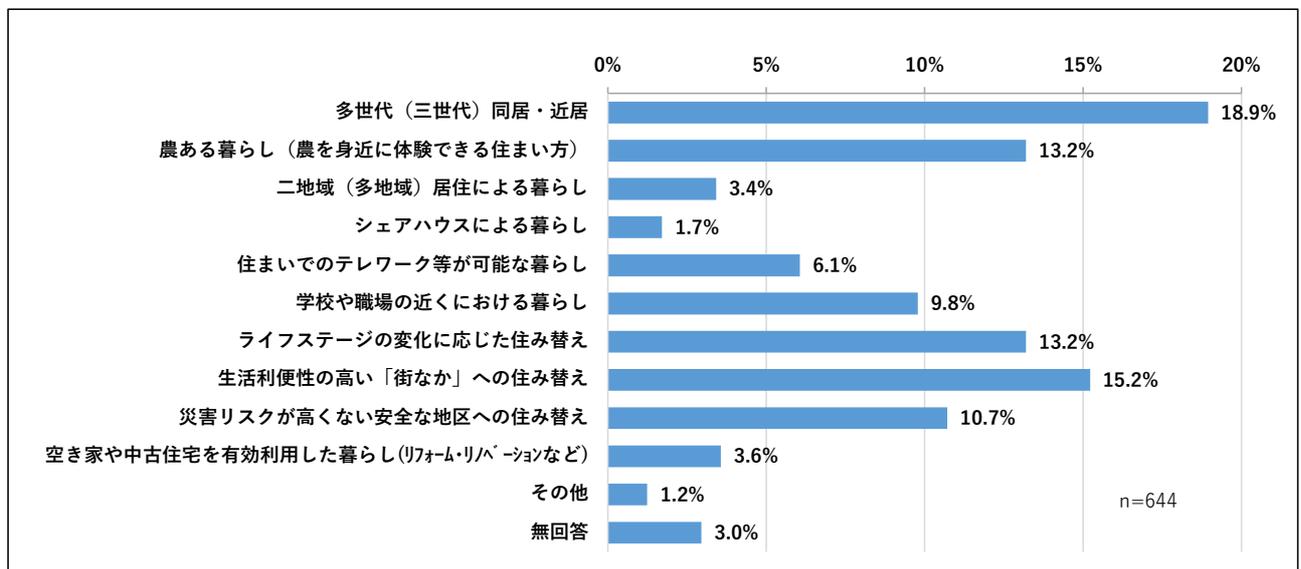


⑧将来の住まい方・暮らし方

将来希望する住まい方・暮らし方として最も割合が高いのは、「多世代（三世代）同居・近居」（18.9%）、次いで「生活利便性の高い「街なか」への住み替え」（15.2%）となっています。

年齢層別にみると、60歳代以上で「多世代（三世代）同居・近居」（図中◎）の割合が高くなっています。50歳代以下で「ライフステージの変化に応じた住み替え」（◆）、「生活利便性の高い「街なか」への住み替え」（★）の割合が高くなっています。地区別に見ると、中山間部、山間部は平野部に比べ、「多世代（三世代）同居・近居」（■）、「学校や職場の近くにおける暮らし」（▲）の割合が高くなっています。

将来の住まい方・暮らし方【複数回答】



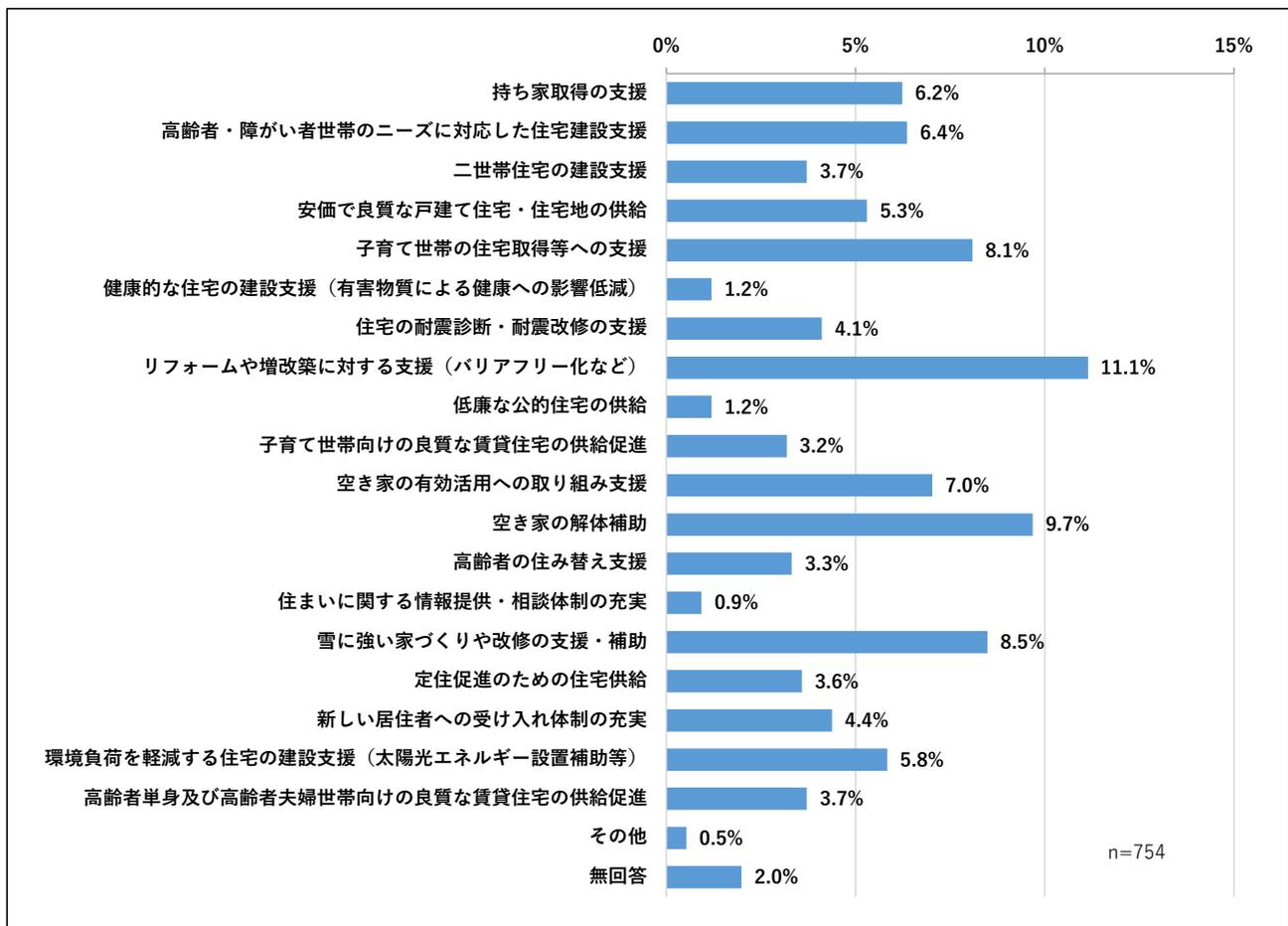
⑨町が取り組むべき住宅施策

<住宅に関する必要な施策>

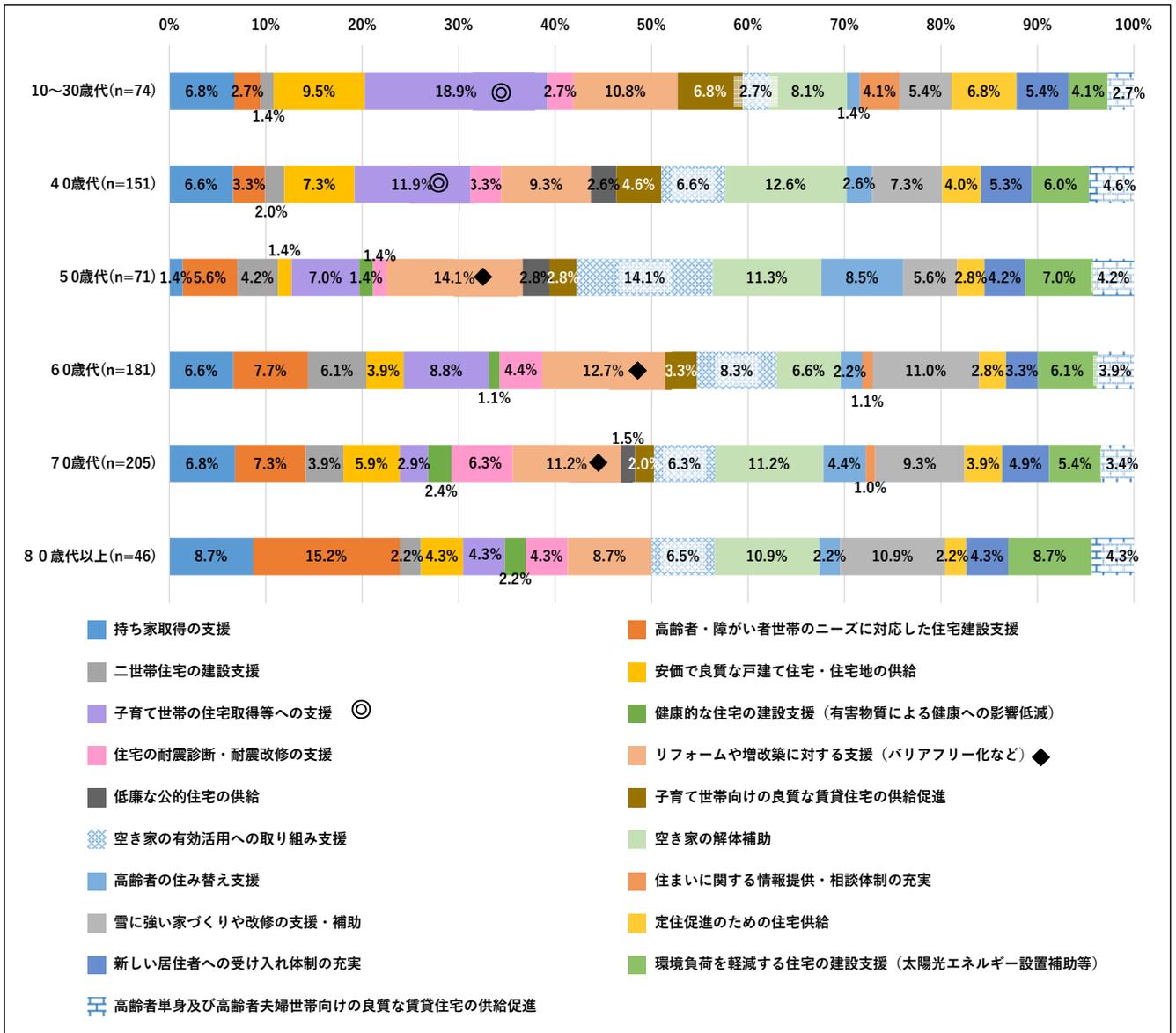
町が取り組むべき住宅施策として最も割合が高いのは、「リフォームや増改築に対する支援（バリアフリー化など）」（11.1%）、次いで「空き家の解体補助」（9.7%）の順となっています。

年齢層別にみると、40歳代以下では「子育て世帯の住宅取得等への支援」（図中◎）の割合が高くなっています。50歳代から70歳代では「リフォームや増改築に対する支援（バリアフリー化など）」（◆）の割合が高くなっています。地区別では、いずれの地区でも「リフォームや増改築に対する支援（バリアフリー化など）」（★）の割合が高くなっています。

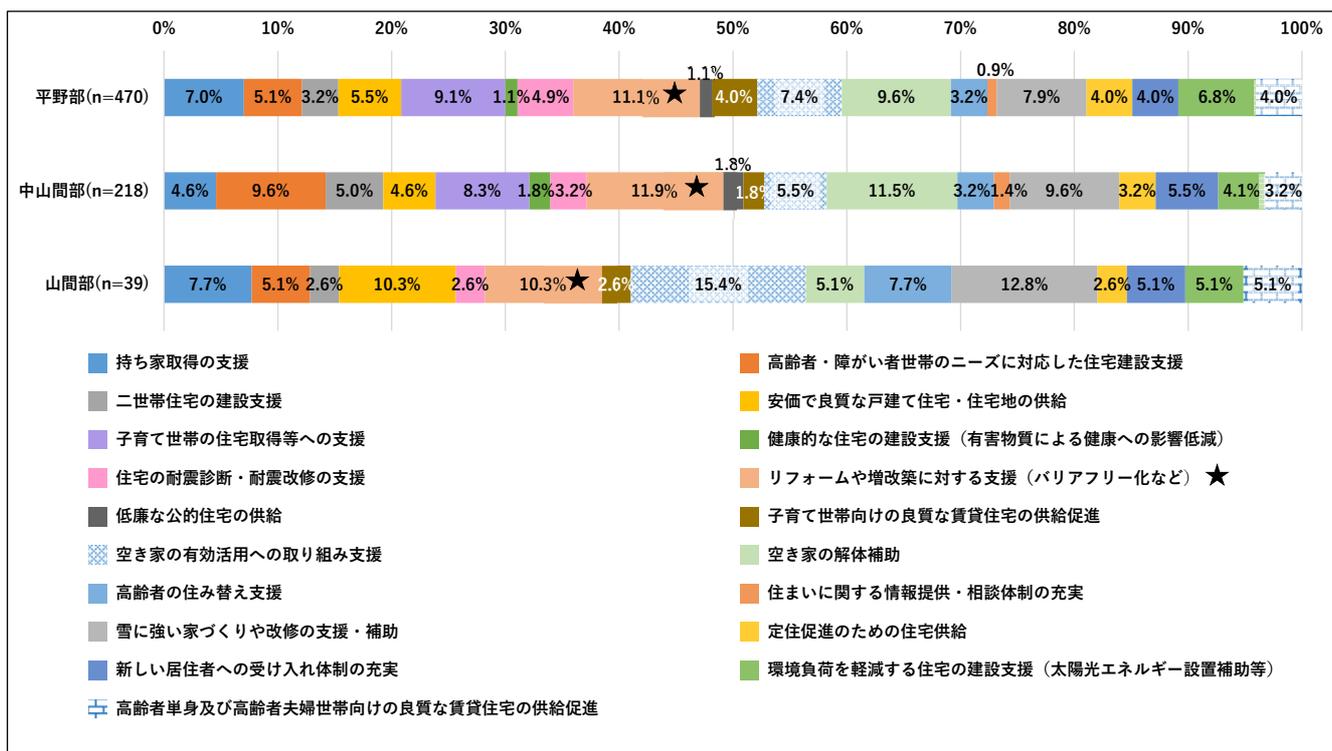
住宅に関する必要な施策【複数回答】



住宅に関する必要な施策（年齢層別）【複数回答】



住宅に関する必要な施策（地区別）【複数回答】

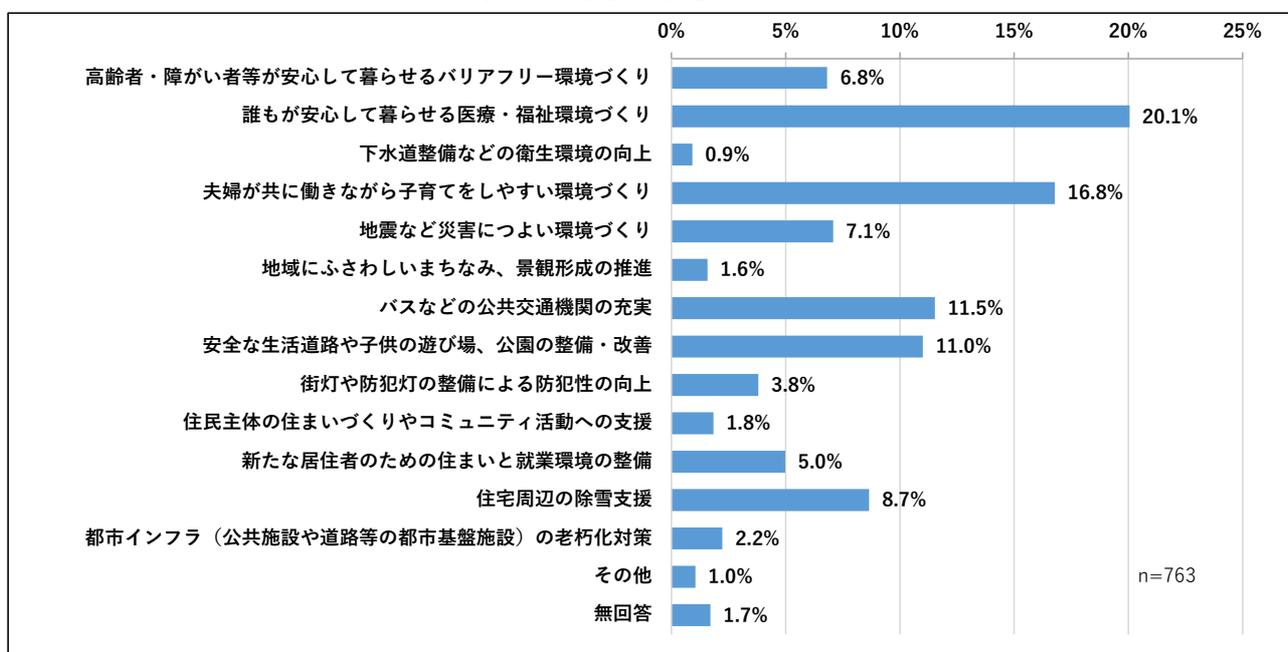


<住環境に関する必要な施策>

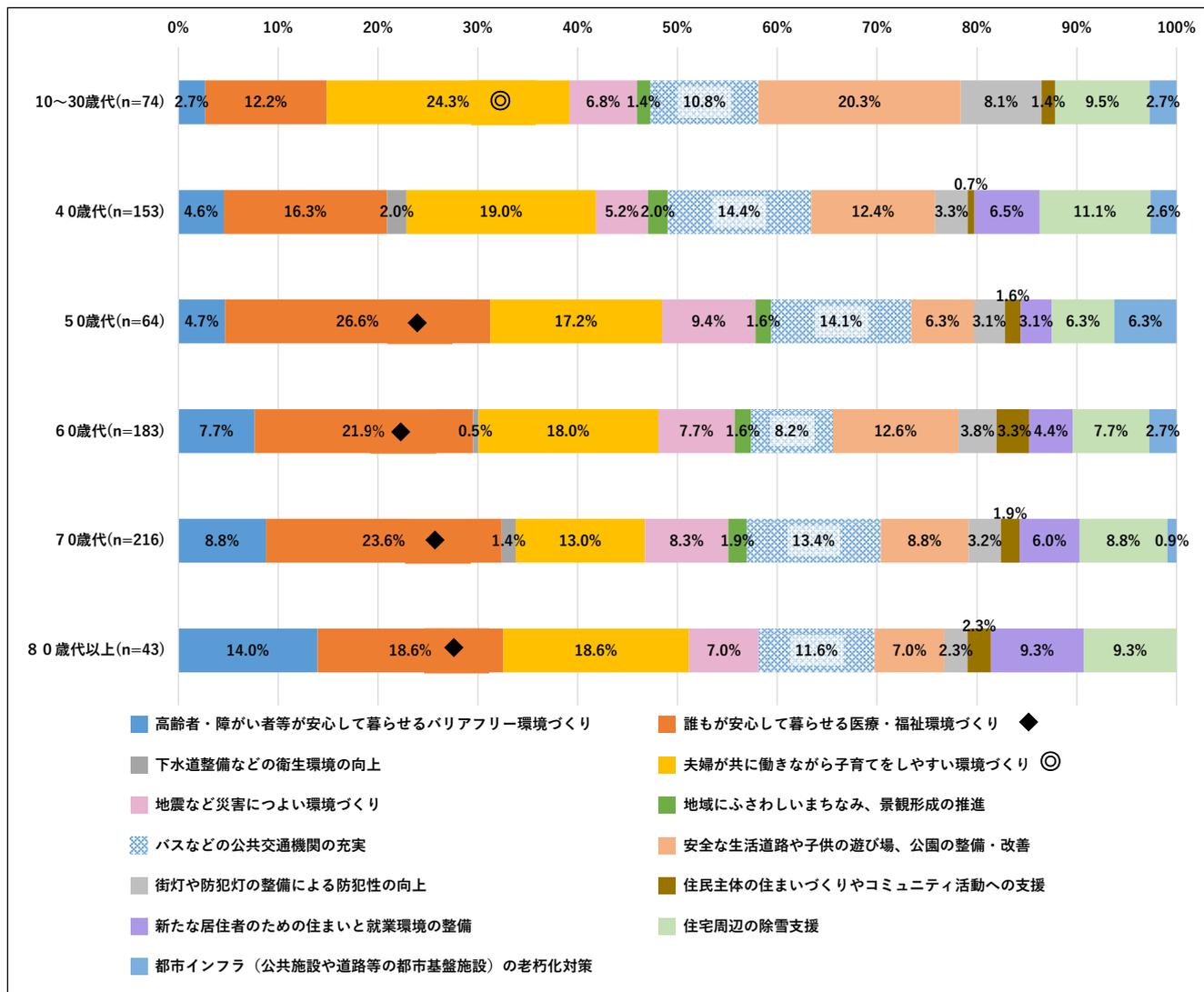
町が取り組むべき住環境施策として最も割合が高いのは、「誰もが安心して暮らせる医療・福祉環境づくり」(20.1%)、次いで「夫婦が共に働きながら子育てをしやすい環境づくり」(16.8%)の順となっています。

年齢層別にみると、10～30歳代では「夫婦が共に働きながら子育てをしやすい環境づくり」(図中◎)の割合が他の世代に比べて高くなっています。50歳代以上で「誰もが安心して暮らせる医療・福祉環境づくり」(◆)の割合が高くなっています。地区別では、どの地区でも「誰もが安心して暮らせる医療・福祉環境づくり」(★)の割合が高くなっています。

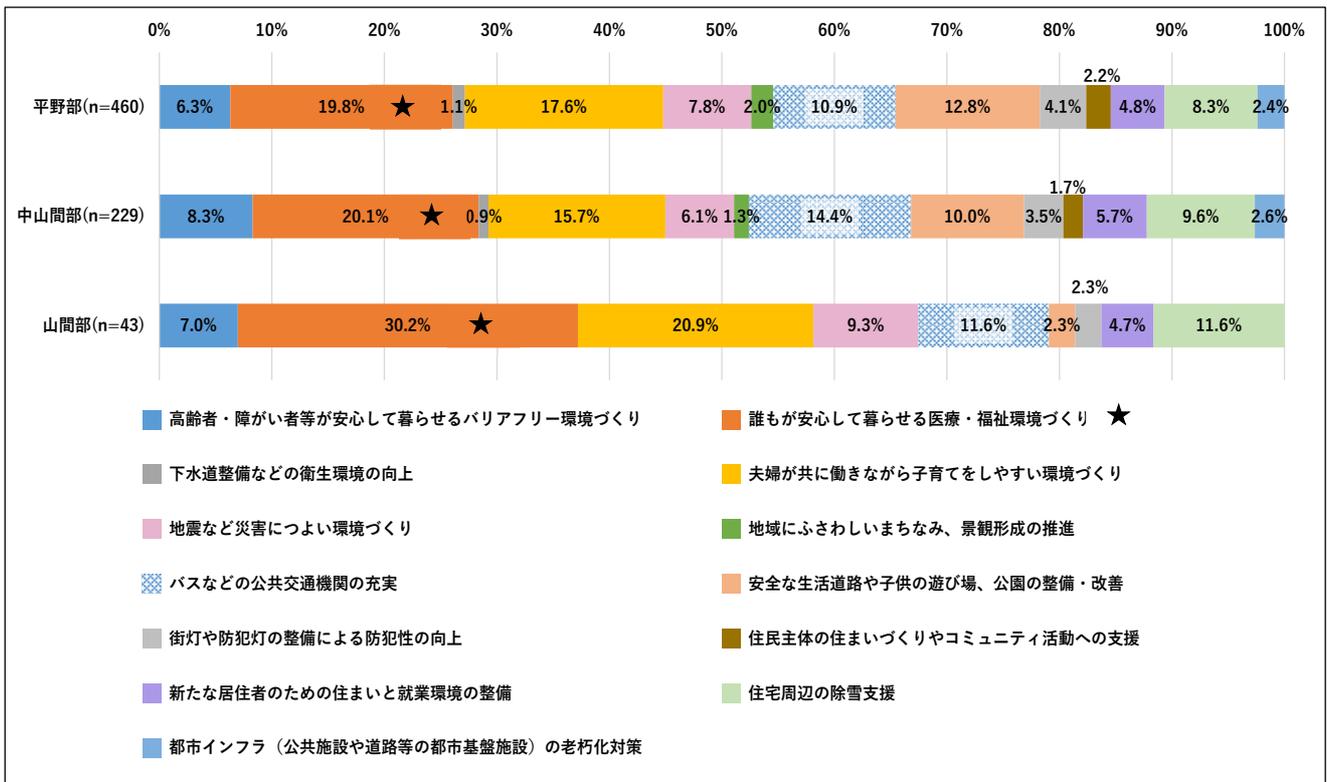
住環境に関する必要な施策【複数回答】



住環境に関する必要な施策（年齢層別）【複数回答】



住環境に関する必要な施策（地区別）【複数回答】



4. 住宅施策の取り組み状況

第5次飯豊町総合計画における住宅関連施策の成果目標の進捗状況及び、飯豊町の主な暮らしの支援施策の直近5年の実績を整理します。

(1) 第5次飯豊町総合計画

第5次飯豊町総合計画成果目標の現状

| 目標 | 2015年 | 計画策定時の現状 (2020年) | 現状 (2022年) | 目標 (2030年) |
|----------------|-------------------|----------------------|---------------|---------------|
| 移住者数 | — | 15世帯 (2010～2020年) | 2021～累計：8世帯 | 累計100世帯 |
| 空き家多面的活用プロジェクト | — | 3件 | 2021～累計：0件 | 累計10件 |
| 新築住宅戸数 | 10軒 | 10軒 | 2021～累計：40棟 | 累計100軒 |
| 飯豊型エコハウス建築数 | — | 3棟 | 2021～累計：2棟 | 累計30棟 |
| 断熱・耐震改修件数 | 累計11件 (2011年～) | 累計28件 | 2021～累計：43件 | 累計60件 |
| 住環境基本計画の策定 | — | — | — | 策定・運用 |
| 老朽危険空き家解体数 | 累計21軒 (2013年～) | 累計35軒 | 2021～累計：20軒 | 累計135軒 |

(2) 町の暮らしの支援施策の主な一覧

直近5年間の事業件数

| 施策名 | | 事業件数（件） | | | | |
|--|---------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 2018(H30) | 2019(R1) | 2020(R2) | 2021(R3) | 2022(R4) |
| 町営住宅管理事業 | | 0 | 0 | 3 | 1 | 2 |
| 住宅リフォーム支援事業 | | 45 | 42 | 51 | 53 | 47 |
| 木造耐震診断士派遣事業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生活排水個別処理事業（浄化槽水環境保全推進事業） | | 3 | 6 | 7 | 4 | 4 |
| 合併処理浄化槽設置整備事業 | | 0 | 20 | 9 | 4 | 1 |
| 水洗便所等改造資金利子補給事業 | | 8 | 6 | 4 | 5 | 4 |
| 再生可能エネルギー設備導入補助事業 (単位；件) (単位；千円) | | 2 | 4 | 6 | 1 | 0 |
| | | 120 | 234 | 240 | 56 | 0 |
| 空き家等情報活用事業 | | 2 | 4 | 2 | 2 | 1 |
| 住宅取得奨励（基礎分） | | 12 | 17 | 34 | 20 | 19 |
| 住宅取得奨励 (加算分) | Iターン者・Uターン者・新規就農林業者 | 6 | 4 | 12 | 3 | 7 |
| | 町内建築業者施工 | 3 | 11 | 14 | 7 | 12 |
| | 3世代同居・新婚世帯・子育て世帯 | 9 | 15 | 24 | 17 | 15 |
| | 飯豊型エコハウス | - | - | 3 | 1 | 1 |
| | 空き家購入 | - | - | - | 2 | 2 |
| 賃貸住宅居住奨励 | | - | - | - | 3 | 1 |
| 県産認証材利用助成金交付事業 (単位；件) (単位；千円) | | 1 | 3 | 3 | 4 | 3 |
| | | 500 | 1,500 | 1,500 | 2,000 | 1,500 |
| 木材製品利用住宅建築奨励助成金交付事業 (単位；件) (単位；千円) | | 1 | 4 | 4 | 5 | 4 |
| | | 150 | 600 | 600 | 750 | 600 |

5. 住宅施策の課題

(1) 居住者に応じたきめ細やかな支援

①若年や子育て世代に配慮した住宅・住環境の整備

若年や子育て世代にやさしい住宅・住環境を確保することにより、子どもを産み育てやすく、かつ子どもが安心して成長できる地域社会を創出する必要があります。

<国/県計画>

人口減少のスピードを緩和・抑制するため、若者の県内定住や結婚・子育て、更には子どもが多い世帯（多子世帯）を対象とした子育て環境の整備が必要です。

<住まいの現状>

平成12年から令和2年にかけて、年少人口（0～14歳以下）の割合は約14%から約11%へ減少しています。総世帯数に占める子育て世帯（18歳未満親族のいる世帯）の割合は、平成12年の約40%から令和2年の約20%へと減少が続いています。

<町民アンケート>

子育て期に必要なこととして、「公園やキッズルーム（集合住宅）など子どもの遊び場の整備」や「地域の教育環境（図書館やスポーツ施設など）の充実」が比較的多く挙げられています。町が取り組むべき住環境施策として、「夫婦が共に働きながら子育てをしやすい環境づくり」を挙げる方が多く、子育て世代の目線での住環境の充実が求められています。

②高齢者や障がい者等に配慮した住宅・住環境の構築

住宅のバリアフリー化を推奨することで、高齢者や障がい者等にやさしい住宅・住環境の確保、住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の確立が求められています。同時に、健康で安心して暮らせる地域コミュニティの形成を目指します。

<国/県計画>

高齢者がお住まいの住宅や地域で、安全・安心して暮らし続けるための環境整備のほか、介護サービス付きの住宅など、希望する場所で暮らせる環境の整備が必要です。

<住まいの現状>

平成12年から令和2年にかけて、老年人口（65歳以上）の割合は約29%から約39%へと大幅に増加しています。総世帯数に占める高齢者のみ世帯の割合は、平成12年の約13%から令和2年の約25%へと大幅に増加しています。また、障がい者数の推移は、直近3年は約570人と横ばい傾向となっています。

<町民アンケート>

高齢期に必要なこととして、「高齢者の生活に対応した自宅の改善（段差解消、手すり設置など）への支援」、「高齢者・障がい者等が安心して暮らせるバリアフリー環境づくり」などが挙げられ、住宅のバリアフリー改善の必要性が示されています。また、豪雪地帯である本町においては、冬期間の除雪対策への支援が求められています。

(2) 良質な住宅ストックの形成と空き家の発生抑制

①住宅ストックの循環促進、住宅流通環境の向上

人口減少社会において住宅の余剰ストックが顕在化しつつあることから、住宅の循環利用を促す仕組みとともに良質な住宅ストックを形成していく必要があります。

<国/県計画>

リバースモーゲージ※の普及や既存住宅の売買、リフォーム工事等を対象とした瑕疵保険の開発など、住宅金融・保険分野においても新たなサービスが展開されています。

※リバースモーゲージ：自宅を担保に金融機関から老後資金を借りることができる高齢者向けのローンの一種のこと。

<住まいの現状>

年間の新設住宅着工戸数は、直近5年間で9戸から22戸に増加しています。

<町民アンケート>

住み替える場合の住宅として、「現在住んでいる住宅をリフォームしたい」との回答が比較的多く、住宅ストックの活用に前向きな町民の意向がうかがえます。

②空き家問題の緩和・解消に向けた対策

空き家の急増が懸念されており、住宅の状態に応じた適切な管理・除却・利活用を推進するとともに、空き家そのものの発生を抑制していく必要があります。

<国/県計画>

人口減少や世帯数の減少により、今後ますます空き家の増加が見込まれます。

老朽化して倒壊の危険のある空き家の解体を支援し、並行して質の良い中古住宅の利活用を促進するとともに、今後は空き家の発生を抑制する取組みに重点を置く必要があります。

<住まいの現状>

空き家の戸数は、令和4年11月現在272戸となっています。

町が行った実態調査の結果の推移をみると、空き家件数が増加傾向にあります。また、倒壊の危険があるものや既に倒壊しているものの割合は増減を繰り返しており、直近の令和5年1月時点では約22%となっています。

<町民アンケート>

空き家が増えているとの回答は、全体の約7割となっています。一方で、町が取り組むべき住宅施策として、「空き家の解体補助」、「空き家の有効活用への取り組み支援」などの回答が多く、町民の空き家問題に対する関心の高さがうかがえます。

(3) 魅力ある地域の創出と社会の変化に応じた住宅施策の展開

① 定住促進に向けた取り組みの推進

充実した支援策により、移住・定住を促進していくことが必要です。

<国/県計画>

テレワークが普及し、住まい方の変化の一つとして、職場と住居を同じ場とすること（職住一体）や2つの居住先を持つ二拠点居住、地方への移住などの動きがあります。

<住まいの現状>

飯豊町に常駐する15歳以上就業者・通学者は3,816人で、他市区町村で従業・通学している人は1,820人となっています。

<町民アンケート>

町が取り組むべき住環境施策として、「新たな居住者のための住まいと就業環境の整備」を挙げられており、移住や定住を促進するための整備の必要性が示されています。

② 社会のDX化に応じた多様な住まい方の普及と促進

ポストコロナにおける働き方、住まい方の多様化やDX社会への対応に応じて、多様な働き方の実現、新たな住まいのあり方の提案等に取り組む必要があります。

<国/県計画>

働き方改革やコロナ禍を契機として、多様化するライフスタイルや働き方の変化に対応し、ニーズに応じた多様な住宅のあり方が求められています。

<町民アンケート>

将来の住まい方として、「ライフステージの変化に応じた住み替え」を挙げる方が比較的多く、ステージに応じた住み替えが可能となる住宅ストックの選択肢の多様化が求められています。また、「住まいでのテレワーク等が可能な暮らし」、「二地域（多地域）居住による暮らし」についてもある程度のニーズを認めることができます。

③ 脱炭素化に向けた対応

住宅の断熱化や再生可能エネルギー等のさらなる普及が求められ、脱炭素社会の実現に加え、エネルギーの地産地消化、経済的にも優しい住宅・住環境を創造する必要があります。

<国/県計画>

住宅に係る二酸化炭素排出量を現状以上に抑制するためには、高気密で高断熱な住宅の建設を促進する必要があります。ペレットストーブやチップボイラー等の導入を促進するとともに、木質バイオマス燃料の安定的な供給体制を構築することが重要です。

<町民アンケート>

住まいの環境対策として、「断熱効果の高い天井や壁、窓などの施工」を挙げる方が最も多く、次いで「省エネ基準に適合した住宅の建設・リフォーム」となっています。

(4) 防災減災機能の確保とコミュニティ内共助による負担の軽減

①雪への対策

豪雪地であることから、住宅や宅地内の雪対策の促進していく必要があります。

<国/県計画>

雪に強い住宅（克雪住宅）の建設・リフォーム促進を基本としながら、新しい住まい方・暮らし方の研究や普及、さらには、雪を利用する「利雪」や雪を楽しむ「親雪」の観点による取り組みが必要です。一方、屋根への積雪の重みなど、適切に管理を行われない空き家が倒壊する事例が発生しており、周辺住民に危険が及ぶ恐れもあります。

<町民アンケート>

高齢期に必要なこととして、「雪かきや雪下ろしの支援」を挙げる方が比較的多く、豪雪地帯に居住する高齢者の住生活において、除雪の支援が欠かせない条件となっています。町が取り組むべき住環境施策として、「誰もが安心して暮らせる医療・福祉環境づくり」を挙げる方が最も多く、高齢化の進行に伴う関心の高さが背景にあるものとみられます。

②住まいの防災・減災化への対応

頻発・激甚化する災害事象に対応し、より強靱な住宅構造を備える必要があります。地震・水害・雪害など多様な災害に備えることができる住まいづくりが求められています。

<国/県計画>

耐震改修費用の負担が困難な世帯については、部分補強など、生命を守るための最低限の対策を行う必要があります。近年の自然災害の頻発・激甚化に対応するため、治水対策と連携した取り組みが必要となっています。

<町民アンケート>

住まいの防災対策として、「地震に備えた住宅耐震化（耐震診断、耐震改修）」を挙げる方が最も多く、住宅の耐震性確保の重要性が示されています。また、「災害時に備えた住宅設備（非常時電源等）の確保」を挙げる方も比較的多くなっています。

③豊かなコミュニティの形成と美しい暮らしの景観の維持

田園地帯に散在する屋敷林に囲まれた住宅が広がる特徴的な景観の「田園散居集落」のほか、豊かな里山景観を維持していく必要があります。

<国/県計画>

空き家の増加は、地域活動の停滞や空き家・廃屋の増加によるまち並み景観の荒廃といった居住環境の悪化を招いています。

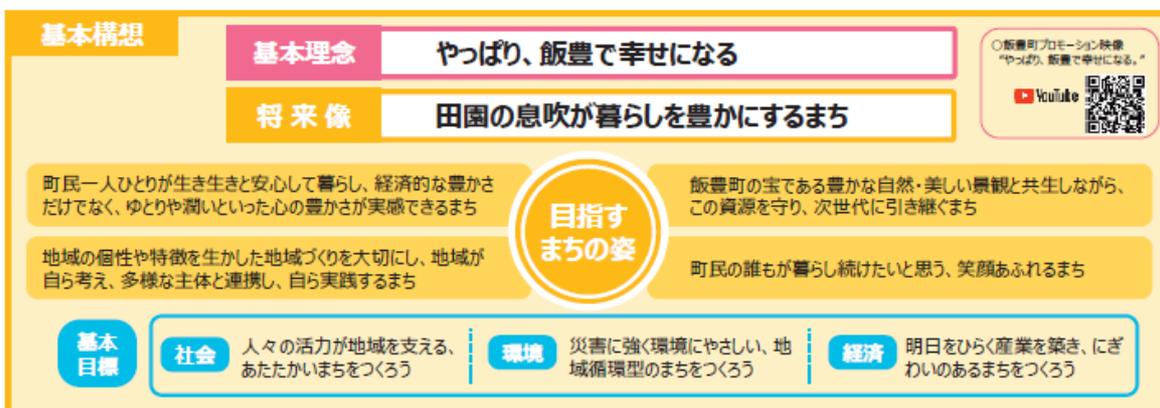
<町民アンケート>

空き家が増えると不安に思うこととして、「まちなみや景観の悪化」を挙げる方がみられ（複数回答、約 12%）、景観への配慮の必要性が示されています。

第3章 住宅施策の理念・目標

1. 基本理念

第5次飯豊町総合計画における基本理念は『やっぱり、飯豊で幸せになる』、将来像は『田園の息吹が暮らしを豊かにするまち』としています。



これを踏まえ、本計画における基本理念を次のように定めます。

基本理念 豊かな自然と共生しながら町民一人ひとりが安全・安心に暮らせる住まいづくり

2. 基本目標

基本理念に基づき、住宅・住環境施策の推進に向けた3つの目標を設定します。

また、基本理念・基本目標を実現するため、住宅・住環境施策に係る方針の体系を設定し、施策を総合的に展開します。

目標1 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける住まい・まちづくり

単身若年世帯・子育て世帯・高齢世帯など、世帯構成や世代のニーズに応じた全ての人にやさしいきめ細やかな住まい・住環境の整備に努めます。

また、自らが住まう住宅のみならず、年を重ねたり、身体的な障がい有していても、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる住環境社会を構築します。

さらに、地震・水害・雪害に強い住宅を推奨し、災害に強い住環境を整備するとともに、地域の相互扶助による災害に強い地域コミュニティの実現を目指します。

目標2 住み継がれる住宅・住環境を整える住まい・まちづくり

公営住宅、定住促進住宅をはじめとした既存の住宅ストックの最大限の有効活用を図り、住宅ニーズに応じた機能を発揮するための優良ストック化に向けた大規模改修への取り組みを官民連携して推進します。

また、住宅リフォーム制度の充実を通じて、身近な暮らしの質の向上を支援し、より良い住まいと地域の環境づくりを支援します。

さらに、「空き家バンク制度」のさらなる周知啓発を図るとともに、活用の見込みの立たない空き家所有者への支援を拡充し、建物の除却を促します。

目標3 飯豊の魅力を高める住まい・まちづくり

田園散居景観や里山景観の保全を図り、空き家や空き店舗のリノベーションやワークショップを通じて、新たな価値の創出と良好なコミュニティの形成を通じて、地域の魅力の向上を図ります。

また、太陽光パネルなど再生可能エネルギーの導入を支援し、住宅の高気密化・高断熱化改修のほか、蓄電池の導入など、省エネルギー化・エネルギーの有効活用を図る暮らしを推奨します。

さらに、学生向け住宅や関係人口、お試し移住など、多様な住まい方ができる住環境について、民間事業者と連携して検討・推進していきます。

第4章 住宅施策の展開

1. 住宅施策の体系と基本施策の展開

基本目標のもとに定めた基本方針を実現するための施策の方向性を設定します。

| | |
|---|---|
| 目標 1 | 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける住まい・まちづくり |
| 基本方針 | (1) 定住促進のためのきめ細やかな支援の充実 |
| | ① 若年世代、子育て世代の居住支援・定住促進 次代を担う若年世代や子育て世代の住まいの取得支援に努めます。 |
| | ② 世帯構成や世代別のニーズをとらえた戦略的住宅施策の展開 子育て世代、子どもが独立した親夫婦世帯など、世帯構成や世代ごとのニーズに応じた住環境の整備について、戦略的な視点を持った住宅施策の展開を図ります。 |
| | ③ 子育て環境の整備・充実 住宅のみならず、子育て環境整備のためのソフト支援に努めます。 |
| | (2) すべての人にやさしい住まい・住環境の整備 |
| | ① 高齢者や障がい者にやさしい住生活・住環境の確保 自らが住まう住宅のみならず、年を重ねても身体の障がいがあっても、地域で安心して暮らすことができる住環境社会を構築します。 |
| | ② 公営住宅等、住宅セーフティネットの継続 低廉で良質な公営住宅等ストックを維持し、住宅セーフティネットの役割を継続して確保します。 |
| | ③ 住宅のバリアフリー化の促進、ユニバーサルデザインの普及啓発 子どもから高齢者、障がい者など、誰もが安心・快適に暮らせるようバリアフリー化を促進し、ユニバーサルデザインの普及啓発に努めます。 |
| | (3) 地震・水害・雪害等の災害に強い住環境づくり |
| | ① 住宅の耐震改修の促進 耐震改修を支援し、災害に強い住宅確保を推進します。 |
| ② 災害に強い住宅の推進、立地適性の促進 地震・水害・雪害に強い住宅を推奨し、災害に強い住環境整備と地域の相互扶助による災害に強い地域コミュニティの実現を目指します。 | |
| ③ 雪に強い住宅、住環境の推進 冬期間の雪かき・雪下ろしの負担を軽減し、高齢者が安心して地域で暮らせる住環境と雪に対する多様な支援体制の構築を推進します。 | |

| | |
|------|---|
| 目標2 | 住み継がれる住宅・住環境を整える住まい・まちづくり |
| 基本方針 | (1) 良質な公営住宅等ストックの形成 |
| | <p>① 公営住宅等の既存ストックの有効活用 公営住宅、定住促進住宅をはじめとした既存の住宅ストックの最大限の有効活用を図り、住宅ニーズに応じた機能を発揮するための優良ストック化に向けた大規模改修への取り組みを推進します。</p> <p>② 公営住宅等の適切な維持管理と長寿命化 町営住宅長寿命化計画に基づき、住宅ニーズに照らしながら、それぞれの施設が発揮すべき機能を踏まえて、必要な改修と除却を実施します。</p> <p>③ 官民連携による多様な住宅ニーズへの対応 民間事業者のノウハウを活かしながら、多様な住宅ニーズに対応できる良好な住宅ストックの創出に官民連携して推進します。</p> |
| | (2) 将来も住み続けられる住宅リフォームの普及推進 |
| | <p>① 住宅リフォームの促進による既存住宅の有効活用 住宅リフォーム制度の充実を通じて、身近な暮らしの質の向上を支援し、より良い住まいと地域の環境づくりを支援します。</p> <p>② 住宅の長寿命化と品質確保の促進 住宅の長期修繕計画と定期的なメンテナンスの重要性を周知し、周辺環境と合わせた住環境向上の意識醸成を推進します。</p> <p>③ 断熱改修等、部分リフォームの推進 個々の住宅事情に応じた断熱改修、生活支援のためのリフォーム改修を推奨し、将来にわたって住み続けられる住環境を後押しします。</p> |
| | (3) 空き家対策の推進 |
| | <p>① 空き家バンクの活用推進 「空き家バンク制度」のさらなる周知啓発を図り、潜在ニーズを掘り起こすことで登録件数を増やし、希望者とのマッチングを推進します。</p> <p>② 空き家の適正管理と発生抑制の促進 空き家の適正管理に関する周知啓発を図るとともに、活用の見込みの立たない空き家所有者への支援を拡充し、建物の除却を促します。</p> <p>③ 管理不全空家等の解消 空き家対策特別措置法に基づく、空き家所有者への適正管理に関する助言・指導を通じ、改善がなされない場合は勧告や命令の措置を実施し、管理不全空家等の解消を図ります。</p> |

| | |
|------|---|
| 目標3 | 飯豊の魅力を高める住まい・まちづくり |
| 基本方針 | (1) 地域の特性や景観に調和した住環境づくり |
| | <p>① 田園散居景観、里山景観との調和の推進 飯豊町らしい伝統的な住宅様式の良さを発信し、周囲との自然景観との調和が図られた住まいづくりを推奨します。</p> <p>② 既存住宅リノベーションなどによる地域の魅力向上 空き家や空き店舗などのリノベーションやワークショップを通じて、新たな価値の創出と良好なコミュニティの形成を通じて、地域の魅力の向上を図ります。</p> <p>③ 古民家住宅やかざらいワークショップなど、伝統住宅の保存推奨 伝統的な住宅様式や茅葺屋根のほか、冬の季節風を防ぐためのかざらいなど、伝統的な暮らしの知恵を発信するワークショップを開催します。</p> |
| | (2) 環境に配慮した住環境づくり |
| | <p>① 再生可能エネルギー導入の普及啓発 住宅への太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの導入について支援します。</p> <p>② 住宅断熱化、省エネルギー化の改修推進 高気密化・高断熱化改修のほか、蓄電池の導入など、省エネルギー化・エネルギーの有効活用を図る暮らしを推奨します。</p> <p>③ ゼロカーボン、SDGs など環境への普及啓発 世界的な潮流である脱炭素化、将来にわたって持続可能な住生活について、町民のさらなる意識の醸成を図っていきます。</p> |
| | (3) 多様な住まい方に応じた支援 |
| | <p>① 官民連携によるシェアハウス化改修の検討 学生向け住宅や関係人口、お試し移住など、多様な住まい方ができる住環境について、民間事業者と連携して検討・推進していきます。</p> <p>② 移住者ニーズを踏まえた住宅改修支援 古民家や里山地域での暮らしなど、飯豊町らしい環境での暮らしを後押しするとともに、水回りの改修など、移住者のニーズに合わせた住宅改修の支援メニューについて検討していきます。</p> <p>③ 多世代同居住宅への住宅取得・改修への支援 多世代ならではの支え合いの暮らしの利点を周知し、多世代同居や近距離居住といった支え合う暮らしを推奨します。</p> |

第5章 計画の実現に向けて

1. 成果目標の設定

第5次飯豊町総合計画における基本理念は『やっぱり、飯豊で幸せになる』、将来像は『田園の息吹が暮らしを豊かにするまち』としています。住生活基本計画においては、成果目標の設定は行わないものの、第5次総合計画では、関連する成果目標が以下のように設定されています。

▼ 第5次総合計画における関連成果目標

| 成果目標 | 2015年 | 2020年 | 2030年 |
|-----------------|-------|-------|--------|
| 新築住宅戸数 | 10軒 | 10棟 | 累計100棟 |
| 空き家多面的活用プロジェクト | － | 3件 | 累計10件 |
| 飯豊型エコハウス建築数 | － | 3棟 | 累計30棟 |
| 断熱・耐震改修件数 | 累計11件 | 累計28件 | 累計60件 |
| 住環境基本計画の策定 | － | － | 策定・運用 |
| 老朽危険空き家解体数 | 21軒 | 累計35軒 | 累計135軒 |
| 空き家等を活用した商業施設整備 | － | － | 1か所 |

2. 役割と推進体制

本計画の目標を実現するために、町民・行政・事業者等の連携による推進体制を確立していきます。町民自身が住まいや住宅に関する正しい知識を得て、良質な住宅建設の必要性を意識し、住宅の建設や取得などの具体的な行動につながるように、互いに連携・補完し合いながら、身近な暮らしの質を向上できるよう具体的な取り組みを推進します。

(1) 町民の役割

町民は、自らの努力と責任において住まいを選択していくものであることを理解し、それぞれが住生活の向上や居住の安定に努めることが求められます。一方で、住宅が個人の資産としてだけでなく、地域やまちなみを構成する重要な要素であることを認識し、自分の住む地域の自然環境や歴史的な価値を大切にしていつまでも誇れる地域となるよう、積極的に行動する役割が期待されます。

少子高齢化や世帯の小規模化が進行している社会では、地域コミュニティの維持・形成が重要となります。今後、高齢単身世帯は更に増加することが予想されますが、近所づきあいを絶やさず、地域での信頼できる関係性を構築していくことが、地域におけるセーフティネットの役割を果たすものと考えられます。

建築、医療、福祉、まちづくりなどの各分野の専門家や、住民が主体となって地域づくりに取り組む NPO 法人などの組織は、それぞれが持っている知識や技能を生かし、良好な住まいづくりや地域の住環境を整えるなど、「住民による主体的なまちづくり」を継続的にサポートする役割が期待されます。

(2) 行政の役割

町は、地域に最も身近な地域に適した住宅政策の主体として、きめ細やかな住環境の整備、町営住宅の供給や管理を通じた住民の居住の安定確保を行うとともに、地域のコミュニティや歴史、文化、さらにはいつまでも残したい風景など、有形・無形の財産を守り、育てていく重要な役割を担っています。

県は、広域的な自治体として、町民等、事業者、町のみでは解決できない課題に対し、それぞれの主体と協働して問題の解決にあたり、それぞれの主体の取り組みが促進されるよう、制度的な枠組みを整えるなどの支援や補完を行うとともに、総合的な住宅政策のビジョンを示す役割を担っています。

(3) 事業者の役割

事業者は、施工する住宅や開発地が住民の豊かな住生活の実現を大きく左右し、将来にわたって地域の住環境に影響を与えるものであることを認識し、安全・安心で住みよい環境を提供していく役割が期待されます。

そのため、適切な情報や良質なサービスを提供するとともに、法令遵守はもとより、公正な取引などによる健全な住宅市場の形成を図る役割が期待されます。

3. 計画の進行管理

本計画は、住宅施策のマスタープランとして、また、関連分野との調整に関わる指針となる計画として積極的な運用を図ります。また、10箇年の計画期間において、進捗状況や施策の成果を確認しつつ、計画の進行管理や見直しを検討する体制・仕組みづくりを構築していきます。

(1) 積極的な推進・運用

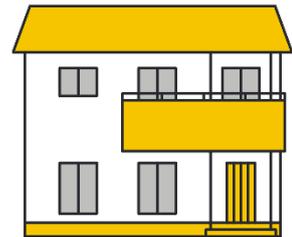
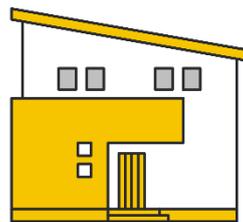
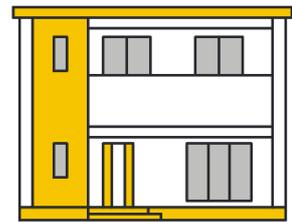
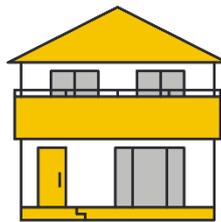
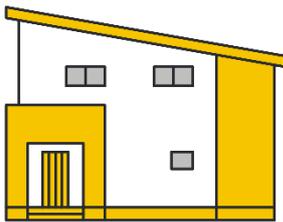
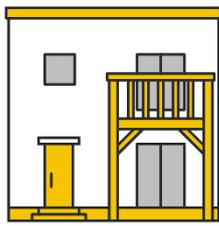
住宅施策、住環境整備に関する総合的・体系的な施策展開を図るため、庁内関係部課との連携を強化します。関連分野の計画策定や施策の展開に当たっては、本計画の整合を図るとともに、住宅施策に関わる計画や施策との連携・調整を図ります。

(2) 施策の評価

上位計画や関連する計画において成果指標として掲げた指標について、その達成状況を把握するとともに、各種統計データ等により、町の置かれている状況を「住まい」の視点から分析し、社会情勢や町民意向などを踏まえ、本計画の基本理念や基本目標の妥当性を確認していきます。基本理念や基本目標を実現するため、基本の方針や個別の住宅施策の不断の見直しに努め、迅速で効果的な施策・事業の推進に努めます。

(3) 計画の見直し

上記の施策の評価や国や県の住宅施策の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに計画の見直しを行うものとします。



飯豊町住生活基本計画

令和5年3月 初校

山形県 飯豊町

山形県飯豊町地域整備課

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

TEL 0238-72-2111 (代表)

FAX 0238-72-3827

URL <http://www.town.iide.yamagata.jp/>
